



# DISCLOSURE

せきしんの現況2022



——地元とともに——  
関信用金庫



# ごあいさつ

理事長 櫻井 広志

皆さまには、平素より、私ども関信用金庫に対しまして、格別のご支援とご愛顧を賜り、まことに有難うございます。

本年も当金庫に対するご理解を一層深めていただくために、「関信の現況2022」を作成いたしました。本誌により地元金融機関としての「せきしん」をさらに身近に感じていただければ幸いに存じます。

令和3年度は、2度にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた緊急事態宣言が岐阜県においても発令されるなど、一昨年に引き続き行動制約を強いられた年でありました。しかし、コロナワクチンの接種が進んだこともあり10月以降は新規感染者数が減少し、漸く我が国の経済においても光が見えてまいりました。一足早く回復軌道に乗っていた製造業に加え、辛酸をなめてきた飲食業や宿泊・サービス業を始めとする非製造業においても景況感が回復し、一時先送りになっていた設備投資計画も再び動き始めました。

ところが、年が変わり令和4年に入るとオミクロンという変異株の感染が拡大を始め、我が国においても再びまん延防止等重点措置が発令されました。現在ではまん延防止等重点措置は解除され、新型コロナの罹患者数は高止まりしているものの、5月以降人の動きは徐々に活発化しており、再び経済が胎動を始めました。

しかし、海外の中央銀行が金融引き締めに動いた影響で急激な円安となり輸入物価が高騰し、特に資源高が企業の収益を直撃しており、さらには、ロシアによるウクライナ侵攻による原油等資源価格の高騰は、各国の企業だけでなく市民生活に大きく影を落としており、本年度も予断が許されない状況が続くことと思われまます。

こうした環境の中、当金庫は地域に密着する信用金庫として、地域社会・地域経済と運命共同体であることをより一層認識して、企業の「本業支援・経営改善支援」に尽力してまいりたいと存じます。そして、コロナ禍において今後の「脱炭素社会」、「永続的な未来社会」を実現するために、新しくイノベーションに取り組んで見えるお取引先の力になれるよう、金融面のみならずノウハウの提供ができるよう態勢を整えてまいります。昨年度から始まった「第10次中期経営計画」の推進においては、当金庫の経営課題に対する活動はもちろん大事ですが、その前に地域のお客さまの事業・暮らしを支える活動を最重点課題においております。今こそ地域のために、お客さまのために働く、その意志を強く持ち、全員で頑張っていくこととお約束いたします。

今年は、「第10次中期経営計画」の中間年度にあたります。昨年度末には預金量が2,865億円を付け、3,000億円金庫にあと一歩となっております。業容の拡大は計画通り進捗しておりますので、やはり安定した収益力を兼ね備えられるように、強固な財務基盤の確立に向けてより一層研鑽を積んでまいりたいと存じます。そのためには、地域に生きる信用金庫として、常日頃応援していただき、取引を継続していただいている地域のお客さまのことを一番に考え、「Face to Face」をモットーとして、お客さまとの対話を大切にまいりたいと存じます。「信用」は一朝一夕には得られるものではございません。地域に対して、お客さまに対して、常に誠実に謙虚にあり続け、「山椒は小粒でもぴりりと辛い」信用金庫を目指して、「第10次中期経営計画」を立派に達成できるように、全員で頑張っております。

何卒今後とも、皆さまの末長く変わらぬご支援とご愛顧をお願い申し上げ、ご挨拶いたします。

## ■ ハラスメント防止宣言について ■

職場におけるハラスメントは、労働者個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、職員の能力の有効な発揮を妨げ、また、関信用金庫にとっても職場秩序や業務の遂行を阻害し、社会的評価に悪影響を与える問題です。関信用金庫は差別的な言動やハラスメント行為、暴力行為など個人の尊厳を損なう行為を許しません。すべての個人が尊重され、互いの信頼のもとに良好な人間関係を構築し、活気ある職場を目指します。

### —— ハラスメント防止宣言 ——

私は、次のことを宣言します。

- ・各種ハラスメント行為を絶対に容認いたしません。
- ・各種ハラスメント行為は絶対に見過ごしません。
- ・被害者及び通報者の労働条件・就業環境を守り個人の尊厳を損ないません。

## 目次

ごあいさつ	1	統合的リスク管理態勢	10
ハラスメント防止宣言について	2	リスク資本の配賦について	11
目次	2	地域活性化のための取組状況	12
経営理念・基本方針	3	景気動向調査	13
経営管理(ガバナンス)	3	「経営者保証に関するガイドライン」について	14
組織図	4	お客様アンケート調査結果のご報告	14
総代会制度	5	せきしんのSDGs宣言	15
内部管理態勢の整備	6	トピックス	17
反社会的勢力に対する基本方針	6	CSR(社会的責任)、地域社会への貢献活動	19
貸出運営に関する方針	6	営業地区と店舗網	20
お客さま本位の業務運営に関する基本方針	6	ATM・貸金庫・夜間金庫一覧表	20
顧客保護等管理方針	7	営業のご案内	21
金融ADR制度への対応	7	手数料一覧	25
預金保険制度	7	当金庫の歩み	26
預金者保護制度	8	資料編	27
コンプライアンス(法令等遵守)への取組み	9		
当金庫のマネー・ローンダリング等防止	9		
個人情報保護について	9		
利益相反管理方針	10		
金融円滑化基本方針	10		

- ◎ 名 称  
関 信用金庫
- ◎ 創 立  
明治41年9月18日
- ◎ 所 在 地  
関市東貸上12番地の1
- ◎ 預 金  
286,584百万円
- ◎ 貸 出 金  
122,300百万円
- ◎ 店 舗 数  
12店舗 (令和4年3月末現在)

## 経営理念

- ◎中小零細企業の健全なる育成
- ◎ニーズの多様化に即応し豊かな国民生活の実現に寄与する
- ◎豊かな地域社会の繁栄に貢献
- ◎役職員ならびに家族の将来に亘っての生活の安定と幸福の実現

## 基本方針

- 1.健全経営
- 2.業容拡大
- 3.効率化促進
- 4.人材育成
- 5.地域奉仕

## 役員一覧

令和4年6月30日現在

理 事 長	櫻井 広志	非 常 勤 理 事	遠藤 宏治 ※1
専 務 理 事 (コンプライアンス部長)	河村 充浩	非 常 勤 理 事	服部 哲久 ※1
常 務 理 事 (総務部長)	石竹 智範	非 常 勤 理 事	藪下 武司 ※1
常 勤 理 事 (事務統括部長・資金運用部長)	須田 克則	常 勤 監 事	黒田 周二
常 勤 理 事 (経営企画部長)	高井 伸穂	非 常 勤 監 事	塚原 正師
常 勤 理 事 (監査部長)	三尾 充男	非 常 勤 監 事	渡邊 泰宏 ※2
常 勤 理 事 (融資部長)	長村 益穂	会 計 監 査 人 の 名 称	あずさ監査法人

※1 信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

# 経営管理(ガバナンス)

## 総代会制度とは

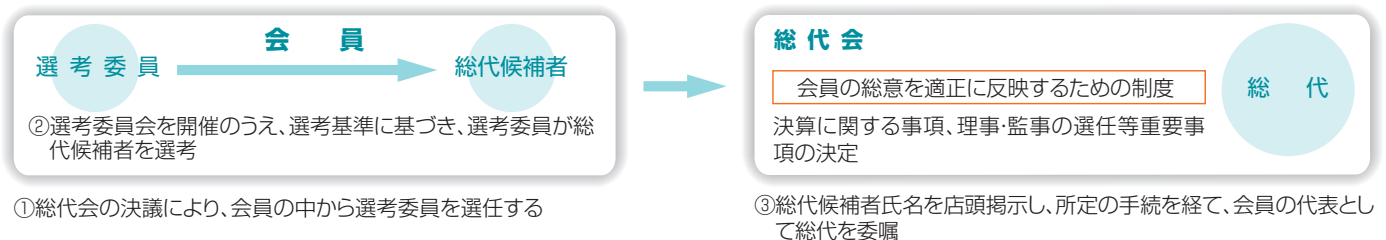
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、利用者満足度調査や会員懇談会を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

〈総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。〉



## 総代とその選任方法

### (1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
  - 総代の定数は、80人以上130人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
- なお、令和4年6月末現在の総代数は100人で、会員数は15,235人です。

### (2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(右記)に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- 1 総代会の決議により、会員の中から選考委員を選任する。
- 2 選考委員会を開催のうえ、選考委員が総代候補者を選考する。
- 3 上記2により選考された総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる)

### 総代候補者選考基準

- 1 資格要件
  - 当金庫の会員であること。
- 2 適格要件
  - 当金庫の経営理念及び地域金融機関としての使命をよく理解し、賛同する人であること。
  - 当金庫との緊密な取引関係を有すると共に、人格、識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる人であること。
  - 地域における信望が厚く、深い人縁関係を有し、良識をもって正しい判断ができる人であること。
  - 総代の定年は満75歳とする。満75歳未満の総代を選任し、任期期間中に定年年齢に到達した場合は、任期満了までとする。

## 第71回通常総代会の決議事項

令和4年6月15日に開催された第71回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

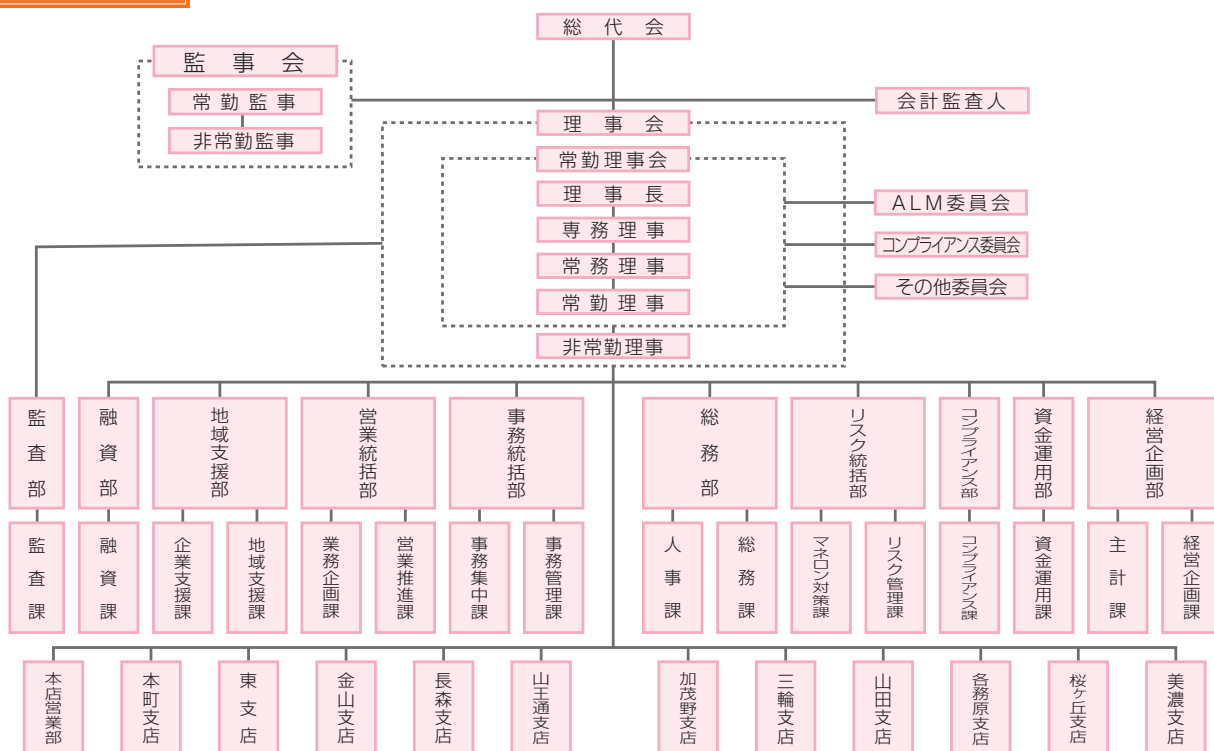
- 報告事項 第78期業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
- 決議事項 **第1号議案** 第78期剰余金処分案承認の件      **第3号議案** 監事選任の件  
**第2号議案** 理事選任の件      **第4号議案** 退任理事および退任監事に対する退職慰労金支給の件



# 組織図

令和4年6月30日現在

## 組織図

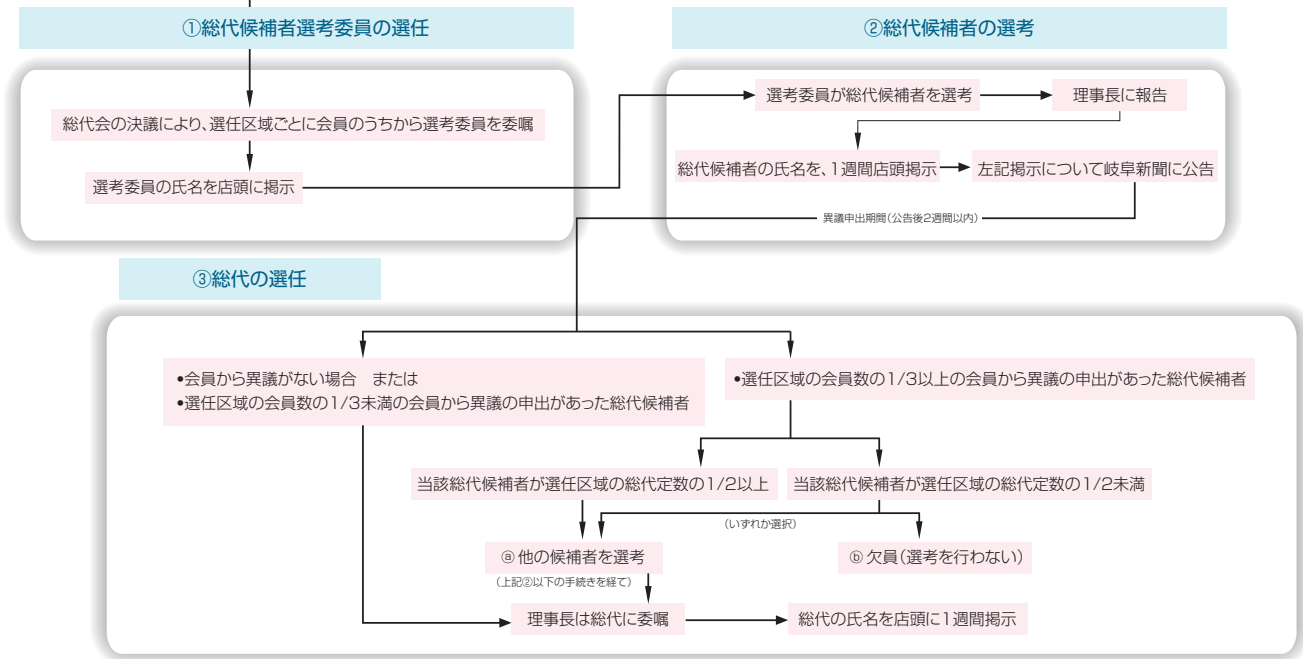


## ■主要な事業の内容

- 1 預金及び定期積金の受入れ
- 2 資金の貸付け及び手形の割引
- 3 為替取引
- 4 上記1~3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
  - ① 債務の保証又は手形の引受け
  - ② 有価証券(⑤に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。)の売買又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするものに限る。)
  - ③ 有価証券の貸付け
  - ④ 国債証券、地方債証券若しくは政府保証証券(以下「国債証券等」という。)の引受け(売出しの目的をもってするものを除く。)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取
  - ⑤ 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(除く商品投資受益権証券の取得・譲渡に係る付随業務)
  - ⑥ 短期社債等の取得又は譲渡
  - ⑦ 次に掲げる者の業務の代理  
日本銀行、株式会社 日本政策金融公庫、独立行政法人 住宅金融支援機構等
  - ⑧ 次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。)  
金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)
  - ⑨ 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
  - ⑩ 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
  - ⑪ 振替業
  - ⑫ 両替
  - ⑬ デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)であって信用金庫法施行規則で定めるもの(⑤に掲げる業務に該当するものを除く。)
  - ⑭ 金融等デリバティブ取引(⑤及び⑬に掲げる業務に該当するものを除く。)
  - ⑮ 地域活性化等業務(信用金庫法施行規則で定めるもの)
- 5 国債証券、地方債証券、政府保証証券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4により行う業務を除く。)
- 6 法律により信用金庫が営むことのできる業務
  - ① 保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
  - ② 当せん金付証券法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証券の販売事務等
  - ③ 確定拠出年金法(平成13年法律第88号)により行う業務
  - ④ 高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。)
  - ⑤ 電子記録債権法(平成19年法律第102号)第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

## 総代が選任されるまでの手続

地区を6区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める。



## 総代の氏名

任期 令和3年8月1日～令和6年7月31日

第1地区(15名)	第2地区(17名)	第3地区(19名)	第4地区(19名)	第5地区(12名)	第6地区(18名)
本店営業部(15)	本町支店(17)	東(10)、桜ヶ丘支店(9)	金山(8)、加茂野(6)、美濃支店(5)	長森(8)、三輪(3)、各務原支店(1)	山王通(12)、山田支店(6)
関市	関市	関市	下呂市・美濃加茂市・美濃市	岐阜市・各務原市	関市
大野 武志 ④	浅野 欽一郎 ⑧	石原 邦泰 ⑤	小川 竜生 ②	浅野 友之 ④	足立 朋弘 ②
尾崎 庸夫 ⑥	伊佐地 英俊 ⑧	金子 哲夫 ②	景山 昌治 ⑤	内海 幸三 ②	小川 優二 ⑤
長村 義次 ⑤	梅田 憲生 ②	河合 敏子 ⑥	河尻 和憲 ⑥	北川 真澄 ④	金森 元美 ①
各務 剛児 ③	尾関 郁夫 ④	河上 宗勝 ⑩	河尻 吉雄 ③	黒田 隆 ⑧	酒井田 重光 ④
加藤 照彦 ②	岸田 英三 ②	熊崎 準人 ⑤	北嶋 一郎 ⑧	小林 一彦 ②	酒井田 純二 ④
川嶋 紹市 ⑤	小石 利晴 ②	齋藤 康彦 ③	佐藤 武彦 ⑤	澤田 栄一 ①	酒井田 雅一 ⑤
木戸口 和敏 ③	河村 郁男 ①	坂井 勇平 ⑧	清水 守 ⑥	高畑 進 ⑥	佐藤 明広 ④
内藤 千春 ⑥	後藤 哲郎 ④	左高 武史 ①	竹腰 鋭司 ⑥	村瀬 尚宏 ②	佐藤 正勝 ②
野田 康彦 ⑦	清水 彰 ⑥	鈴木 良春 ⑦	田中 隼人 ①	柳原 克弥 ③	杉本 富夫 ⑤
波多野 利教 ⑧	清水 徹 ⑥	炭竈 勝美 ①	千田 栄蔵 ③	山口 憲男 ③	多田 壽夫 ②
羽田野 道明 ⑧	竹内 一朗 ③	炭竈 登 ①	辻 守重 ⑤	山下 八起 ④	常川 雅通 ③
服部 悦万 ④	土屋 勤 ⑦	高井 良祐 ⑦	土本 恭正 ②	山田 康人 ⑤	西村 博己 ⑤
東谷 好司 ②	丹羽 克彦 ⑧	多治見 良樹 ①	西川 抄織 ①		平田 浩志 ⑤
古田 博文 ④	羽田野 繁 ④	田中 彰 ②	福島 康貴 ③		福田 克則 ③
洞田 禮彰 ⑧	東山 勝 ②	長谷部 広貫 ⑥	福久 博繁 ④		藤吉 友子 ③
	平林 邦佳 ②	藤井 市三 ⑤	星屋 範人 ⑧		堀部 哲夫 ⑦
	深川 寛治 ⑧	安田 昇 ④	山内 茂義 ④		森 秋彦 ②
		山本 義樹 ④	山口 英徳 ②		吉田 房生 ⑩
		渡辺 英人 ③	若尾 達也 ①		

※氏名の後の数字は総代への就任回数 令和4年6月30日現在

(五十音順 敬称略)

## 会員の皆様の声を金庫経営に反映させる取り組みについて

一般の会員の皆様の声を金庫の経営に反映させるために、会員の皆様へアンケート葉書を郵送し、ご意見・ご要望をお寄せいただいております。お寄せいただきましたご意見等については、総代会において発表し、回答をさせていただきます。

## 〈総代の属性別構成比〉

職業別：法人・法人代表者93%、個人事業主5%、個人2%  
 年代別：70代28%、60代41%、50代29%、40代2%  
 業種別：製造業59%、卸・小売業14%、建設業11%、その他サービス業10%、不動産業0%、その他6%

当金庫は、業務の健全性・適切性を確保するための態勢の整備に関して、12項目を「内部管理基本方針」として理事会で決議し、内部管理態勢の整備に取り組んでおります。

- I. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- II. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- III. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- IV. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- V. 次に掲げる体制その他の当金庫及びその子法人等から成る集団における業務の適正を確保するための体制
  - ①当金庫の子法人等の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（(3)及び(4)において「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当金庫への報告に関する体制
  - ②当金庫の子法人等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ③当金庫の子法人等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ④当金庫の子法人等の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- VI. 当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- VII. 当金庫の監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
- VIII. 当金庫の監事の第6号の職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- IX. 次に掲げる体制その他の当金庫の監事への報告に関する体制
  - ①当金庫の理事及び職員が監事に報告をするための体制
  - ②当金庫の子法人等の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当金庫の監事に報告をするための体制
- X. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- XI. 当金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- XII. その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

## 反社会的勢力に対する基本方針

私ども関信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- (1)当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- (2)当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- (3)当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- (4)当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- (5)当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

## 貸出運営に関する方針

当金庫は、「地域に密着した営業活動を通じて、地域社会の発展と繁栄に貢献する」という基本理念に基づき、また、信用金庫業務の公共的使命を踏まえつつ、中小企業や個人の皆様方を対象として、さまざまな金融ニーズにお応えできるよう努力しております。

事業を営まれる皆様へは、事業に必要な設備資金・運転資金を、個人の皆様に対しては、住宅資金・教育資金等生活向上に役立つ資金をご融資するなど、「地域になくってはならない金融機関」としての役割を果たしていきたいと考えております。

個々の貸出に際しては、渉外活動を通じて様々な情報を収集し、信用状況や事業計画の妥当性などを充分検討すると同時に、全体の貸出運営については、特定の業種やお客様に偏ることなく、分散したバランスの取れた運用配分に心がけ、貸出資産の健全性を維持、向上させていきたいと考えております。

## お客さま本位の業務運営に関する基本方針

関信用金庫は、資産運用、資産形成におけるお客さま本位の業務運営を実現するため基本方針を制定し、お客さまに商品・サービスを提供するために、お客さま本位の業務運営を実践します。

- 1. お客さまのニーズに適した商品・サービスの提供**  
 お客さまのライフプランやニーズにお応えするため、商品ラインナップの整備を図ります。  
 お客さまのニーズをお伺いしたうえで、金融商品に関する知識・経験・財産の状況等を踏まえ、お客さまの目的に合わせた最適な商品のご提案を行います。
- 2. 利益相反の適切な管理の徹底**  
 お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益を損なうことがないよう利益相反の管理を徹底します。
- 3. 重要な情報の分かりやすい提供**  
 お客さまへの金融商品の提供にあたり、リスクとリターンの関係や手数料等の重要な情報について、適切な資料に基づき分かりやすい丁寧な説明を行います。
- 4. 職員に対する適切な動機づけの枠組みの整備**  
 お客さまの最善の利益を図り、お客さまの多様なニーズにお応えできるように職員の知識や専門能力、職員のコンプライアンス意識を高めるための研修や教育等を実施します。

当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。また、お客様の正当な利益の保護や利便性の向上のために継続的な取り組みを行ってまいります。

1. 当金庫は、お客様の信頼確保に努めつつ、説明を要するすべての取引や商品について、そのご理解やご経験・ご資産の状況等に応じた適正な情報提供と商品説明及びリスク説明を行います。
  2. 当金庫は、お客様からのご意見や苦情について、公正・迅速・誠実に対応し、お客様のご理解と信頼を得られるよう努めるとともに、お客様の正当な利益が保護されるよう努めます。
  3. 当金庫は、お客様の情報を、適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取扱いやお客様の同意を得ることなく外部への提供を行いません。また、お客様の情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流失・紛失等の防止のため、適切に管理します。
  4. 当金庫が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客様の情報の管理やお客様への対応が適切に行われるよう努めます。
  5. 当金庫は、お客様と行う取引について、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理するとともに、お客様の利益が保護されるよう努めます。
  6. 当金庫がお客様保護や利便性の向上のために必要であると判断した業務を適切に管理します。
- ※本方針において「業務」とは、与信取引(貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約)、預金等の受け入れ、金融商品の販売、仲介、募集等お客様と当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務をいいます。
- なお、顧客保護等管理に関してのご意見・苦情その他ご不明な点はお取引の営業店もしくは下記のコンプライアンス部までお問い合わせ下さい。  
 (お問い合わせ窓口) 〒501-3893 関市東貸上12番地の1 関信用金庫 コンプライアンス部 コンプライアンス課  
 [フリーダイヤル]0120-21-8156 [受付時間]当金庫営業日 9:00~17:00

## 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて従業員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

# 金融ADR制度への対応

## 苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するために業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は  
 当金庫営業日(9:00~17:00)に  
 営業店  
 (電話番号は20ページ参照)または  
 コンプライアンス部  
 (電話:0120-21-8156)に  
 お申し出ください。

## 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日にコンプライアンス部または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、

東京弁護士会 第一東京弁護士会 第二東京弁護士会 の仲裁センター等に  
 (電話:03-3581-0031) (電話:03-3595-8588) (電話:03-3581-2249) お取次ぎいたします。

また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。  
 なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫コンプライアンス部」にお尋ねください。

# 預金保険制度

## 預金保険制度の対象となる預金等の範囲について

預金保険制度は、万が一金融機関が破綻した場合に、預金者等の保護や資金決済の履行の確保を図ることによって、信用秩序を維持することを目的としています。預金保険制度により、当座預金や無利息型普通預金等(決済用預金)は、全額保護されます。

定期預金や有利息型普通預金等(一般預金等)は、預金者1人当たり、1金融機関ごとに合算され、元本1,000万円までと破綻日までの利息等が保護されます。

それを超える部分は、破綻した金融機関の残余財産の状況に応じて支払われるため、一部カットされることがあります。

### 〈保護される預金等の範囲〉

預金等の種類		保護される預金等の額
なる預金等 保護の対象とする	決済用預金	全額保護
	一般預金等	合算して元本1,000万円(注1)までと破綻日までの利息等(注2)を保護 〔1,000万円を超える部分は、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われず(一部カットされることがあります)〕
預金保険の対象外の預金等		保護対象外 〔破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われず(一部カットされることがあります)〕

(注1)金融機関が合併を行ったり、事業のすべてを譲り受けた場合、その後1年間に限って、保護される預金等の範囲は、預金者1人当たり元本「1,000万円×合併等に関わった金融機関の数」までとする特例が適用されます(例えば、2行合併の場合は元本2,000万円までとその利息等)。

また、複数の金融機関が同一の金融持株会社の子会社である場合にも、一般預金等は、金融機関ごとに預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。

(注2)定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配のうち一定の要件を満たすものも、利息と同様に保護されます。



## せきしんのATM1日あたりのお引き出し限度額のお知らせ

近年振り込み詐欺が増加傾向にあり、また金融商品等を取引名目とした振り込み類似詐欺も横行しておりますので、不審な電話等があった場合にはご家族の方等に相談するなど十分ご注意ください。

当金庫では、お客様の被害を少しでも防止するため、ATMご利用時の1日あたりのお引き出し限度額を制限させていただいておりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。また、個人のお客様にはセキュリティを強化した「生体認証付ICキャッシュカード」もご用意しておりますので、ご利用下さい。

なお、岐阜県内の信用金庫は高齢者を狙った詐欺被害を防止するための活動を連携して行っております。高齢者のお客様については一般のお客様とは異なる制限をさせていただいておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 【個人のお客様】

1. 対象口座 普通預金(総合口座)、貯蓄預金、カードローン
2. 対象取引 当金庫キャッシュカードによる現金のお引き出し、お振込み、お振替、デビットカードご利用代金の合計金額
3. 支払限度額 50万円(磁気ストライプ取引)  
50万円(ICチップ取引)  
1,000万円(生体認証取引)

※高齢者のお客様の詐欺被害を防止するため、70歳以上のお客様のうち過去1年間でキャッシュカードのご利用がない場合、支払限度額を10万円とさせていただきます。また、65歳以上のお客様のうち過去1年間でキャッシュカードによりATM振込のご利用がない場合、キャッシュカードによるATM振込についてはご利用いただけません。

### 【法人のお客様】

1. 対象口座 普通預金、貯蓄預金、カードローン
2. 対象取引 当金庫キャッシュカードによる現金のお引き出し、お振込み、お振替、デビットカードご利用代金の合計金額
3. 支払限度額 100万円(磁気ストライプ取引)

ATM操作により、1日あたりの磁気ストライプ取引限度額をお客様のご希望に応じて変更することができます。ただし、現在の設定額から減額する場合のみの変更となります。また、限度額の増額をご希望のお客様は、運転免許証などの本人確認書類およびお届印をご持参のうえ、お取引店窓口へお申し出下さい。

## その他の金融機関のキャッシュカードをご利用の場合

その他提携金融機関の1日あたりの限度額はお取引金融機関の定めた限度額となります。

## カード・通帳の保管・使用について

●カード・通帳等の保管・使用には十分ご注意ください。●暗証番号については厳重に管理してください。

・暗証番号には他人から類推されやすい、生年月日、電話番号、車のナンバー等の利用は避けください。類推されやすい番号は、すみやかに変更されることをお勧めします。

・通帳・証書と印鑑は必ず別々に保管してください。

・カードの偽造・変造等の事件が多発しておりますので充分ご注意ください。また、何かお気付きの点がありましたらご連絡ください。

## 当金庫の盗難・偽造カード補償にかかる取組について

カードや通帳、証書などが紛失・盗難にあわれた場合には、至急取引店までご連絡ください。取引停止の手続きをさせていただきます。

当金庫本支店受付時間 平日 8:30～17:15 ※各営業店の電話番号は「店舗・地区一覧」(20ページ)をご参照ください。

上記当金庫受付時間外の場合は、下記監視センターで受付いたします。

しんきんATM監視センター (052-203-8299) 平日 当金庫本支店時間外受付 土・日・祝日 24時間受付

お電話にてご連絡をいただいた後、正式な届出(喪失届)が必要となりますので、お早めにご来店ください。

## 預金等の不正な払戻し等による被害補償について

偽造・盗難カード、盗難通帳を用いた預金等の不正な払戻しおよびインターネットバンキングを利用した不正な資金移動等による被害について、原則として当金庫が補償いたします。ただし、お客様の故意による場合またはお客様に「重大な過失」があった場合は、偽造・盗難カード、盗難通帳等、インターネットバンキング被害のどれも補償されません。また、お客様に「過失」があった場合は、偽造カードは被害額の全額、盗難カード、盗難通帳等は被害額の75%相当額が補償されますが、インターネットバンキングによる被害はお客様の被害にあわれた状況等を踏まえ当金庫において個別に判断させていただきます。

なお、盗難カード被害の補償の対象となる期間は、被害を当金庫に通知した日から遡って30日までです。

	重大な過失	過失		重大な過失	過失
偽造カードによる被害	×	全額補償	盗難通帳等による被害	×	75%補償
盗難カードによる被害	×	75%補償	インターネットバンキングによる被害	×	お客様の被害にあわれた状況等を踏まえ、当金庫において個別に判断をさせていただきます。

※「×」は保証いたしかねる場合があります。

※上記、インターネットバンキングによる被害の補償は、個人のお客様の場合です。法人のお客様につきましては当金庫ホームページでご確認ください。

当金庫では、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、基本方針を定め、金融機関としての社会的責任と公共的使命を認識し、信用金庫職員として高い倫理観を持って行動するよう努めています。

## コンプライアンス基本方針

「せきしん」が、法令や規定、ルールを的確に遵守することは無論のこと、更に倫理規範をも含んだ社会的規範を全うし、地域社会に貢献することで信頼を得ることを基本方針とし、役職員一人ひとりが日々業務運営の中で、又私生活においても「行動綱領」に則り、着実に実践する義務がある。

## コンプライアンス態勢

当金庫のコンプライアンス態勢は、統括部署としてコンプライアンス部を設置し、各部店にコンプライアンス担当責任者を配置、より高い企業倫理の構築とコンプライアンス重視の企業風土を醸成し、コンプライアンスの実効性を確保することとしています。

## コンプライアンスに係わる活動

年度ごとのコンプライアンス・プログラムに沿って、役員による営業店指導や全役職員向けのコンプライアンス研修会を開催するほか、各部店の取組みとして勉強会を開催するなど、適切な業務運営に向けた取組みを進めています。

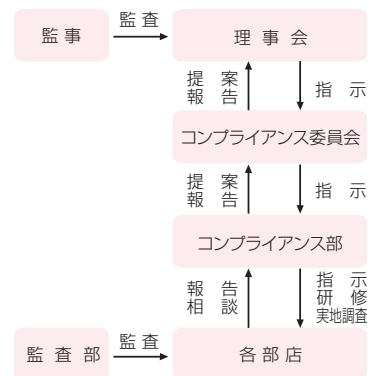
## コンプライアンス・カード

コンプライアンス重視の企業風土を役職員に定着させるため、役職員一人ひとりが携行する「コンプライアンス・カード」を作成し、朝礼時等に役職員全員で唱和することにより、コンプライアンス意識の高揚に努めています。

## ホットライン(内部通報等窓口)の設置

ホットラインを金庫内に設置し、不祥事件の早期発見・再発防止に努めています。

## コンプライアンス組織図



## 【コンプライアンス宣言】

私は、次のことを宣言します。

- ◆ 社会の法令・庫内ルールを守ります。
- ◆ 金庫に迷惑をかけません。
- ◆ 飲酒運転は絶対にいたしません。
- ◆ 家族が悲しむことは絶対にいたしません。

# 当金庫のマネー・ローンダリング等防止・金融犯罪対策に関する取組み

当金庫では、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関し、管理規定、基本方針を定め、経営の重要課題と位置づけるとともに、金融システムの健全性維持やお客様の大切な財産を保護するため対策を強化しております。

今後国際情勢の変化や振り込み詐欺、還付金詐欺に代表される様々な金融犯罪の複雑化、巧妙化が予想されます。

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する法令を遵守し、直面するリスクを評価するとともに、以下のとおり低減措置を講じ取り組んでまいります。

- 部門横断的な組織態勢の構築
- 業界団体、中央機関と連携した態勢充実
- 対策に関する手続等を整備するとともに適時適切なリスク評価の実施
- マネー・ローンダリング等に関する疑わしい取引の届出、資産凍結等の措置
- 役職員への指導、研修等を通じて重要性、役割の周知徹底

# 個人情報保護について

## 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

## 個人情報の保管・廃棄について

当金庫は、「債権書類管理システム」「伝票等管理システム」を利用して、お客様から提出していただいた大切な融資関係書類や日々のお取引の証拠となる伝票等を、本部において全部店一括して保管しております。保管している書類等は、年1回棚卸しをして保管状況を確認しております。

また、書類等には各々保存期間を定めており、保存期間を経過したものは毎年定期的に一括廃棄しております。なお、書類等の破棄にあたっては「秘密保持契約」を交わした委託先業者を通して、安全かつ確実に廃棄処理しておりますので、安心してお取引ください。

## サイバー・セキュリティへの対応

昨今の情報化の目覚ましい進歩に伴い、情報システムの役割はますます重要となり、コンピュータが処理する情報資産は金庫運営にとってなくてはならないものとなっています。

そのため、コンピュータセキュリティインシデント(※1)発生時における業務やお客さまへの影響を極小化し、サイバー攻撃に関するリスクを軽減する機能として、サイバー攻撃対策委員会を設置しました。この委員会は、コンピュータセキュリティに係る対応組織である金庫内「CSIRT(※2)」の役割をもっています。

※1 コンピュータセキュリティインシデントとは、コンピュータセキュリティに関する人為的事象で、意図的及び偶発的なもの、あるいはその疑いのあるものを含み、コンピュータ資源の不正使用、サービスの妨害行為、データの破壊、意図しない情報の開示、さらにそれらに至るための行為や事象等を指します。

※2 CSIRT(シーサート)とは、Computer Security Incident Response Teamのことを言います。サイバー攻撃等への対応や対策活動を行う組織を指します。

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、お客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
  - (1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
    - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
    - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
    - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
  - (2) ①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
  - ①対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
  - ②対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
  - ③対象取引またはお客様との取引を中止する方法
  - ④対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令及び庫内規則等を遵守するため、役員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

# 金融円滑化基本方針

## 金融円滑化基本方針

### 1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

### 2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っています。

- ・本基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規程を策定し、「金融円滑化マニュアル」を定め、金庫全体に周知しています。
- ・金融円滑化管理責任者を融資部担当理事と定め、金融円滑化管理責任者は適切な金融円滑化管理態勢整備・確立のための権限を有し、定期的にまたは必要に応じて随時、理事会、常勤理事会及び監事等に対して当該措置の状況について報告しています。
- ・「金融円滑化対策委員会規程」を定め、理事長を委員長とする「金融円滑化対策委員会」を設置して、金融円滑化の取組みが適切に行われるように管理しています。
- ・お客様への経営相談、経営指導、経営改善を行うために地域支援部を設置しており、「経営改善支援取扱規程」を定め、経営不振に陥っているお客様に対して、経営改善計画策定のための支援および経営改善実行のための助言・進捗管理に努めています。
- ・当該措置の状況を適切に把握するため、関係する帳票等は5年間保存いたします。

#### 【営業店の体制】

◆金融円滑化責任者 部店長 ◆金融円滑化担当者 融資役席者 ◆金融円滑化苦情相談窓口 コンプライアンス担当者

※なお、お客様からの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、次の相談窓口をご利用ください。

関信用金庫 コンプライアンス部 【電話番号】 0120-21-8156(フリーダイヤル) 【受付時間】 平日午前9時～午後5時

# 統合的リスク管理態勢

## 統合的リスク管理態勢

金融の自由化・グローバル化の進展に伴い、信用リスク・市場リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク等金融機関を取り巻く各種リスクは一段と複雑化、多様化しており、従来以上に適切なリスク管理を行う必要があります。このような状況の中、当金庫では統合的リスク管理態勢の充実を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、「統合的リスク管理に関する基本方針」を定め、経営の健全性・安定性を確保するため、統合的リスク管理の統括部署として理事長を委員長とするALM委員会を設置し、いかなる金融環境の変化にも対応できるよう資産・負債並びに収益を総合的にコントロールできる強固な管理態勢を整備するよう努めています。

### 1. 信用リスク

信用リスクとは、お客様の財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難になり当金庫が損失を被るリスクです。

当金庫では貸出取引に対し、資産の健全性確保のための「決算書問題点発見型システム」、「不動産担保評価システム」、「信用格付システム」等の活用による客観的な信用リスクの把握を行うと同時に、自己査定基準に基づく厳正な資産査定を実施し、その結果による適正な償却引当を行っています。

### 2. 市場リスク

市場リスクとは、市場金利・株価・為替等の様々な経済的要因の変動により、保有する資産の価値が変動し当金庫が損失を被るリスクです。

当金庫では、市場金利・株価・為替等要因ごとにリスクの計量化を行い、それを定期的に開催されるALM委員会に報告しています。また、有価証券運用にあたっては、過度に偏った投資を控え、分散投資に心がけると同時に、リスク管理部門との相互牽制態勢を取るとともに、市場の変化に柔軟に対応できるよう管理しています。

### 3. 流動性リスク

流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引、あるいは著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより当金庫が損失を被るリスクです。

流動性準備保有額については、定期的に開催されるALM委員会に報告し管理を行っています。また、資金運用においては、市場環境を的確に分析し、資金の調達状況や調達可能額を把握し、適切かつ安定した資金繰り態勢を維持するよう努めています。

## 4.オペレーショナル・リスク

### (1)事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当金庫が損失を被るリスクです。

当金庫では、事務統括部が中心となり事務管理態勢の充実、事務水準の向上により、正確な事務処理の励行及び事故防止に努めています。また、近年はマネー・ローンダリング防止法の強化、犯罪による収益の移転防止に関する法律の施行、ペイオフ解禁に係る名寄せ整備の徹底など専門的知識の習得が必要不可欠なものとなるため、各種外部研修に担当者を派遣し、役職員のレベルアップを図っています。

### (2)システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの障害または誤作動、システムの不備、不正利用、諸機器・設備の故障等により当金庫が損失を被るリスクです。

当金庫のコンピュータシステムは、しんきん共同センターに加盟し、しんきん共同システム運営機構の西日本センターを利用しています。同運営機構は東西に2つのセンターを保有し、災害時等には相互のバックアップ態勢により業務を継続できるようにしています。なお、万一の緊急事態発生に備え「コンティンジェンシープラン」を策定し、オンラインダウン、預金保険事故等を想定した模擬訓練を実施し、被害を極小化しよう総合的な管理強化を図っています。

### (3)法務リスク

法務リスクとは、金庫経営、金庫取引等に係る法令・金庫内規定等に違反する行為並びに、その恐れのある行為が発生することにより当金庫の信用の失墜を招き、当金庫が損失を被るリスクです。

新規業務、新規商品の取扱を開始する際には、事前にリーガルチェック(法令等に違反しないか等を点検)を行うとともに、関連するリスクについて検討し、法令等に違反しないよう厳格な管理を行っています。

### (4)人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)及び差別的行為(セクシャルハラスメント等)等を起因とする紛争等により、当金庫が損失を被るリスクです。

コンプライアンスを経営の基本とし、職員との個人面談、自己申告書の提出等を通じて、風通しの良い職場の創造に努めています。

### (5)有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクです。

大規模災害に備えて、オンラインダウンを想定した対策訓練を実施しています。

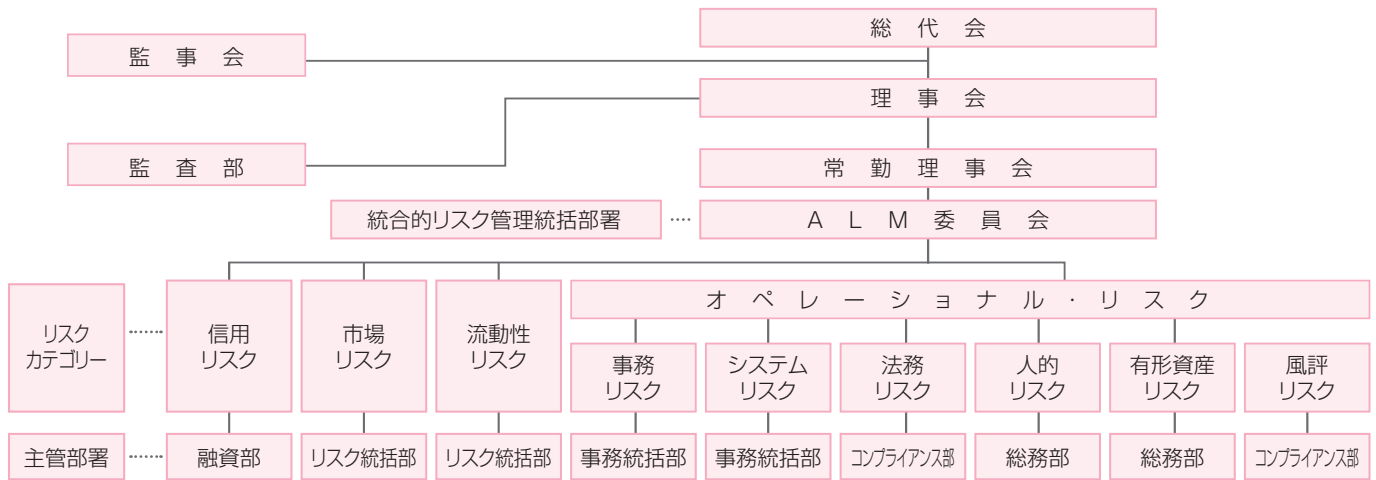
### (6)風評リスク

風評リスクとは、金融機関の評判を形成する内容が劣化し、当金庫の評判が低下するリスクです。

営業店との報告・連絡・相談態勢を強化し、どんな些細な風評でも「お客様の声」にて報告させ、その内容につき関係部署と連携・協力のうえ、早期対応・解決に努めています。

# リスク資本の配賦について

統合的リスク管理体制図



## 統合リスク管理におけるリスク資本の配賦について

当金庫では、令和4年3月末自己資本額(普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額157億円)のうち、国内行に求められる自己資本比率4%を維持するための自己資本相当額45億円をバッファーとし、残額の112億円をリスク資本として各種リスクに配賦しています。

具体的には、信用リスクへは15億円、オペレーショナル・リスクへは5.5億円、市場リスクへは91.5億円配賦しています。市場リスクへの配賦リスク資本は、さらに有価証券等へ69億円、貸出金へ18.5億円、預け金等へ10億円、預金等へ△6億円と分けて管理しています。

各種リスク資本枠(リスク・リミット)の使用度については、定期的開催されるALM委員会で協議、検討しており、安定的な資金の運用・調達並びに適切なリスク管理に努めています。

### 【2022年度リスク資本の配賦概念図】



## 金融仲介機能の発揮について

### 1.取引先企業の経営改善や成長力の強化

メインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先、及び、同先に対する融資額の推移

(単位:社、億円)

	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
メイン先数	1,525	1,670	1,663
メイン先の融資残高	437	497	472
経営指標等が改善した先数	757	971	1,306
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	338	373	464

### 2.取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

①貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

(単位:社)

令和4年3月			
条件変更総数	好調先	順調先	不調先
109	4	15	90

②当金庫が関与した創業、第二創業の件数

(単位:社)

令和4年3月	
創業件数	第二創業件数
26	0

③ライフステージ別の与信先数(先数単体ベース)、及び、融資額

(単位:社、億円)

令和4年3月						
	総数	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数	2,226	92	145	1,716	155	118
事業年度末の融資残高	649	16	49	488	34	62

### 3.担保・保証依存の融資姿勢からの転換

(事業資金について)事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、及び、全与信先数及び融資額に占める割合(先数単体ベース)

(単位:社、億円、%)

令和4年3月		
	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	317	198
上記計数に占める割合	14.2%	30.5%

## 令和3年度の主な取組実績

### <最適なソリューションの提案>

項目	取組目標	取組実績
創業・新事業支援	①創業・新事業者への経営相談支援 ②外部機関との連携を強化する	①創業・新事業者に対して、経営相談支援を行い、創業計画の策定支援を行った。また、必要に応じて金融支援を行った。実績26先 ②関市を中心に、商工会議所等外部機関と連携して創業セミナーを開催した。
成長が見込まれる企業への経営相談支援	①中小企業支援施策・公的補助金事業の申請支援 ②外部支援機関と連携した支援 ③事業所の専門的な課題の解決支援を行う	①「事業再構築補助金」「ものづくり補助金」「経営力向上計画」「先端設備等導入計画」を中心に申請支援を行った。実績98先 ②関市ビジネスサポートセンター(Seki-Biz)を中心に外部支援機関と連携して支援を行った。実績109先 ③経験値活用型サポート人材交流会を令和3年11月16日・17日に開催した。参加企業4社、参加人材14名、23面談、2社契約
経営改善支援	①経営支援先21先を認定し、経営改善計画策定先とともに債務者区分のランクアップを図る ②債務者区分に応じた経営改善計画の策定支援 ③条件変更債権を有する顧客企業に対する債権正常化に向けた支援	①経営支援先、経営改善計画策定先の債務者区分ランクアップ 実績4先 ②経営改善計画の策定支援 実績8先 ③条件変更債権の正常化支援 実績6先
事業承継支援	①事業承継診断アンケートの実施 ②外部機関との連携を強化する	①取引先(法人、個人事業主の内、代表者年齢50歳以上で調査必要と判断した先)860社に対しアンケート調査を行った。令和3年度2先、累計895先 ②岐阜県事業承継・引継ぎ支援センター等外部機関と連携して支援を行った。実績19先

### 地域の面的再生への積極的な参画

項目	具体的な取組策
成長分野の育成への取組み	①ビジネスプラス展inSEKIの開催(コロナのため中止) ②他地域の「ビジネスフェア」への出展企業募集 ③信金中央金庫、各種団体との連携
地方自治体による地域活性化プロジェクトへの参画	①地方版総合戦略会議等への人材の派遣 ②各種セミナーの共同開催 ③地方創生プロジェクトへの人材派遣 ④関市ビジネスサポートセンターへの人材派遣
地域やお客様に対する積極的な情報発信	
項目	具体的な取組策
地域密着型金融に対する情報発信	①ディスクロージャー誌における地域密着型金融推進活動の開示 ②ホームページにおける地域密着型推進計画および進捗実績の開示 ③各種セミナー、イベント等の案内についてホームページへの掲載 ④景気動向調査レポートの充実

## 経営改善支援の取組実績 【令和3年4月～令和4年3月】

(単位:先数)

(単位:%)

	期初債務者数(A)	うち経営改善支援取組先数(a)	aのうち期末に債務者区分がランクアップした先数(β)	aのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数(γ)	aのうち再生計画を策定した先数(δ)	経営改善支援取組率(a/A)	ランクアップ率(β/a)	再生計画策定率(δ/a)
正常先①	2,183	1		1	0	0.0%		—
要注意先②	314	13	3	8	12	4.1%	23.1%	92.3%
うち要管理先③	5	1	0	0	1	20.0%	—	—
破綻懸念先④	64	4	1	3	3	6.3%	25.0%	75.0%
実質破綻先⑤	27	2	0	2	2	7.4%	—	—
破綻先⑥	5	0	0	0	0	0.0%	—	—
小計(②～⑥の計)	415	20	4	13	18	4.8%	20.0%	90.0%
合計	2,598	21	4	14	18	0.8%	19.0%	85.7%

注) 債務者数、経営改善支援取組先は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含みません。  
 経営改善支援取組先で期中に完済した債務者はαに含んでいますが、βには含んでいません。  
 期初に債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「その要注意先」にランクアップした場合はβに含んでいます。  
 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組先」に選定した債務者については、(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分にしたがって整理しています。  
 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含んでいません。  
 みなし正常先については正常先の債務者に計上しております。  
 「再生計画を策定した先数δ」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」

### <地域経済の活性化に向けた活動>

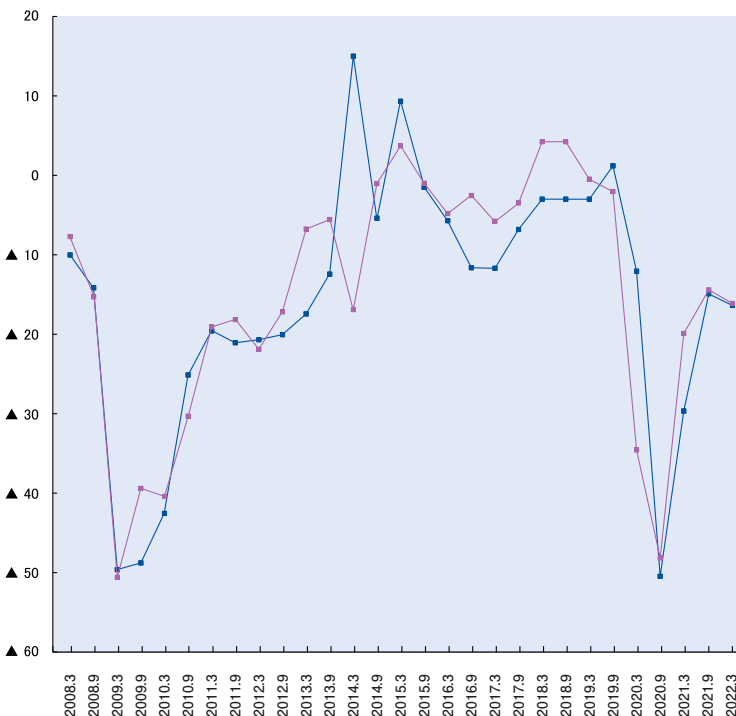
貢献策	実績
関市、関商工会議所と連携した関市ビジネスフェアの開催	連携事業として、関市ビジネスフェア「ビジネスプラス展 in SEKI 2021」を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、中止となりました。
全国の信用金庫が連携したビジネスマッチングサイトである「よい仕事おこしネットワーク」への会員登録推進	令和元年7月より令和4年3月末までに取引先125先が登録しています。
信金中央金庫主催の「台湾企業とのWEB商談会」への参加企業の募集	令和3年度中に「台湾企業とのWEB商談会」が開催され、取引先1社が参加されました。

# 景気動向調査

当金庫では平成12年3月より、岐阜県関市を中心とした中濃地域において、お取引先の製造業・卸売業・小売業・サービス業・建設業・不動産業の6業種から抽出させていただいた224社を対象として、四半期ごとにアンケート調査を実施し、「景気動向調査レポート」を発行しています。

総合業況判断指数(DI)の推移

◆実績 ◆予測



## 令和4年3月期景気動向調査レポート

★ 地域内の主な経済指標の推移 VOL.89

主要指標	1月	2月		3月							
		前月比	前年比	前月比	前年比	前月比	前年比				
人口及び世帯数	関市	人口	39,298	-104	-982	38,077	-181	-1,044	35,975	-192	-1,079
		世帯数	35,850	-59	-51	35,959	-61	-161	35,524	-51	-137
	岐阜市	人口	402,400	2,740	-145	399,823	-2,475	-3,640	398,648	-279	-5,875
		世帯数	173,475	63	182	173,069	-407	-395	172,895	-73	-433
	海津市	人口	19,157	321	-10	18,731	-425	-429	18,701	-36	-446
		世帯数	7,467	84	-29	7,263	-144	-110	7,251	-12	-133
	海津郡	人口	58,863	107	-19	58,525	-146	-162	58,468	-97	-217
		世帯数	21,906	-187	161	22,088	182	319	22,091	5	292
	各務原市	人口	144,213	322	-88	143,271	-1,042	-1,051	143,163	-88	-1,732
		世帯数	57,112	-118	127	57,165	53	158	57,155	-10	118
	岐阜県	人口	1,815,862	18,448	-1,039	1,853,298	-22,884	-22,546	1,851,284	-1,364	-22,300
		世帯数	781,311	-328	2,101	780,403	-910	854	780,148	-253	414
岐阜県工業	関市	工業	18	-18	-6	-33	17	6	—	—	—
	岐阜市	工業	217	-63	-8	232	15	-34	—	—	—
	海津市	工業	2	-2	0	6	4	0	—	—	—
	海津郡	工業	15	-24	-18	30	15	0	—	—	—
	各務原市	工業	52	-39	6	61	8	-19	—	—	—
岐阜県	工業	653	-388	-83	622	169	-81	—	—	—	
雇用失業率	関市	有効求人倍率	1.45	0.11	0.40	1.47	0.02	0.43	—	—	—
	岐阜県内	有効求人倍率	1.88	0.06	0.28	1.89	0.06	0.27	—	—	—
	全国	有効求人倍率	1.27	0.01	0.12	1.28	0.01	0.13	—	—	—
企業倒産状況	岐阜県内	件数	5	-4	-3	6	1	-2	10	4	1
		金額(百万円)	190	-297	-1,281	8,812	6,627	1,992	472	-6,340	-1,239

資料…関市人口統計、岐阜県市町村別人口・世帯数、岐阜県建設業統計等  
 有効求人倍率は季節調整後

令和4年4月発行  
 信用金庫 経営士部

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び事業承継時に焦点を当てた「『経営保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの十分な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

せきしんフリーダイヤル 電話 0120-21-8156 融資部 電話 0575-21-1024

経営者保証に関するガイドラインへの取り組み

	令和3年度
新規に無保証で融資した件数	953
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	39.5%
保証契約を解除した件数	88
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0

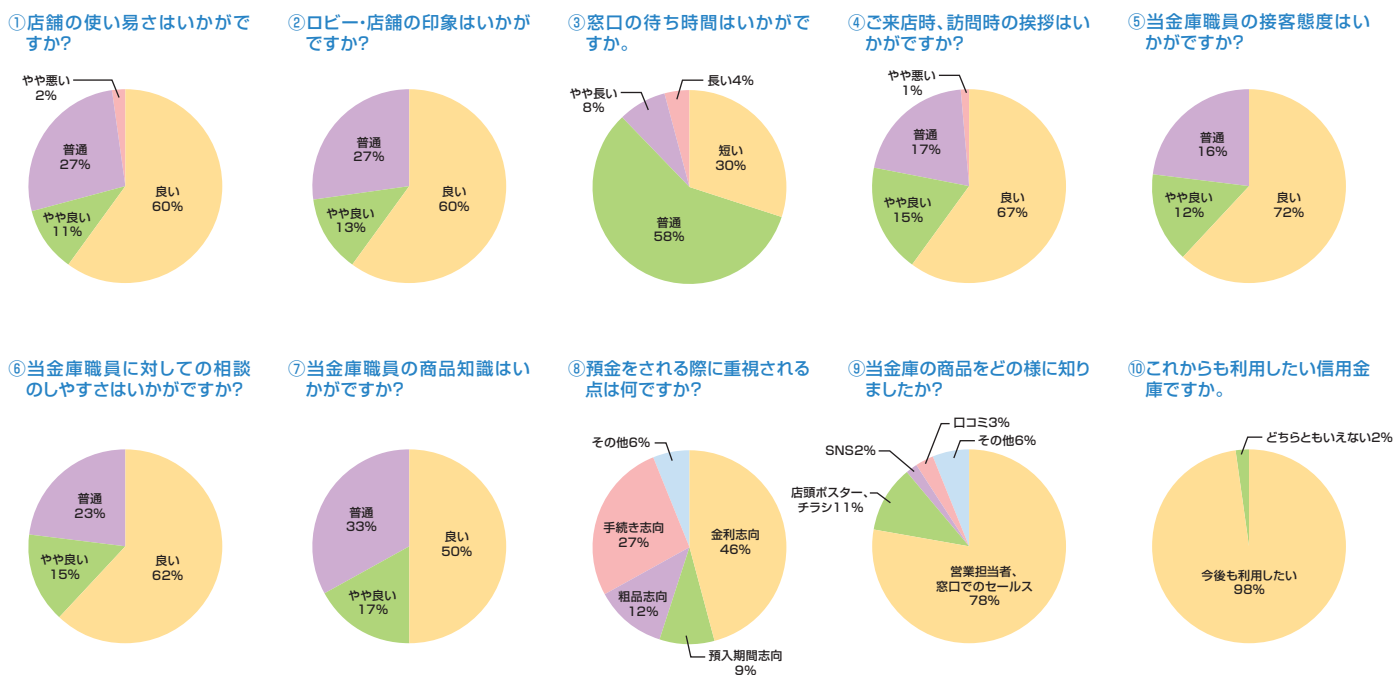
## お客様アンケート調査結果のご報告

この度、当金庫ではお客様アンケート調査を実施いたしました。大変お忙しい中、アンケートにご協力賜りましたお客様には、あらためて御礼申し上げます。

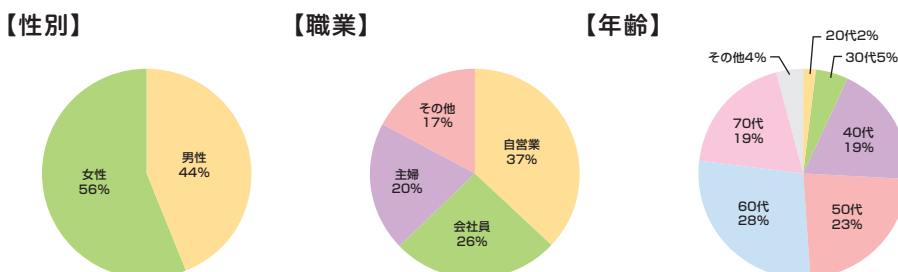
お客様からお寄せいただいた貴重なご意見・ご要望を今後の業務に反映させ、より満足いただける金融機関となるよう役職員一同邁進していく所存でございます。

1. 調査期間 令和4年1月17日(月)～2月14日(月)
2. 調査方法 店頭窓口及び渉外担当者の直接訪問によるアンケート調査(お客様が封緘されたものを回収)
3. 回収状況 237枚(配布数240枚 回収率98.8%)
4. 調査項目 全10項目

### アンケート調査結果



### ご回答賜りましたお客様について



# せきしんのSDGs宣言

当金庫は、国連サミットで採択された「SDGs」(持続可能な開発目標)に賛同し、経営理念である「豊かな地域社会の繁栄に貢献」のもと、地域金融機関としてその役割を果たすべく、次の基本方針を掲げ、事業活動等を通じ、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



### SDGs(エスディーゼーズ)

SDGs(持続可能な開発目標)とは、2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標で、「地球上の誰一人として取り残さない」を基本理念とし、17のゴール・169のターゲットから構成されています。目標達成に向けて、政府だけでなく、各自治体、各諸団体、各個人等に役割があり、相互連携・協力することが求められています。

### 基本方針

1.わたしたちは、持続可能な開発目標に向け、地域のお客様と接する機会を積極的に創造し、地域の産業をサポートし、地方創生、持続可能な地域社会づくり・発展に努めてまいります。



2.わたしたちは、地域の諸団体と連携を深め、活気ある住みよいまちづくりに貢献してまいります。



3.わたしたちは、地域のお客様の生活向上に向けて、役職員全員がきめ細かい金融サービスを提供できるよう努めてまいります。





## 主な取り組み事例

**3** すべての人に健康と福祉を

**ゴール 3.すべての人に健康と福祉を**

- ①関信用金庫杯 学童軟式野球・スポ少バレーボール大会の開催
- ②公益財団法人せきしん地域振興協力基金による各種団体への助成事業の実施
- ③年金受給指定のお客様を対象とした暮らしに関するセミナーを開催
- ④ベルマーク・使用済み切手等の収集ボランティアの実施
- ⑤認知症サポーター養成講座の実施

**4** 質の高い教育をみんなに

**ゴール 4.質の高い教育をみんなに**

- ①教育ローン「前途洋々」、教育カードローンの取扱い
- ②小学生高学年を対象とした金融教育「せきしんキッズスクール」の開催
- ③職員への資格取得推進および手当の支給
- ④インターンシップ実習生の受入れおよび高校生を対象とした職場見学を実施
- ⑤教育資金一括贈与非課税制度に対応した専用口座の取扱い

**5** ジェンダー平等を実現しよう

**ゴール 5.ジェンダーの平等を実現しよう**

- ①「関市女性が働きやすい職場」に認定
- ②「せきしん創業支援ローン」の女性、シニアに対する金利優遇実施

**6** 安全な水とトイレを世界中に

**ゴール 6.安全な水とトイレを世界中に**

- ①東支店新築移転に伴い、駐車場内にバリアフリーのトイレを設置

**7** エネルギーをみんなにそしてクリーンに

**ゴール 7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに**

- ①営業店等照明のLED化による省エネの推進
- ②エコ関連設備導入を伴うリフォームローンの金利優遇対応
- ③せきしんSDGsローン販売

**8** 働きがいも経済成長も

**ゴール 8.働きがいも経済成長も**

- ①取引先経営者で組織する「せきしん経済クラブ」の運営
- ②ワークライフバランスの推進（「岐阜県ワークライフ・バランス推進エクセレント企業」認定取得）
- ③地域諸団体との共催による講演会、セミナー、ビジネスプラス展の開催
- ④創業・新規事業資金に対応した「創業支援ローン」、「創業サポート」の取扱い
- ⑤特定店舗における「サンデーバンキング」、「トワイライト営業（窓口営業時間延長）」の実施

**9** 産業と技術革新の基盤をつくろう

**ゴール 9.産業と技術革新の基盤をつくろう**

- ①岐阜高専、中部学院大学との産学連携協定の締結
- ②「せきしん創業支援ローン」の取り組み
- ③「せきしん地域支援ローン」の取り組み

**10** 人や国の不平等をなくそう

**ゴール 10.人や国の不平等をなくそう**

- ①障がい者の方々に安心してご来店いただけるよう、全店に「クリアボイス」、「筆談ボード」、「杖ホルダー」を設置
- ②障がい者の方々が安心してご利用いただけるよう、全店に「ハンドセット付ATM」を設置

**11** 住み続けられるまちづくりを

**ゴール 11.住み続けられるまちづくりを**

- ①近隣自治体との連携による「高齢者等見守り活動」の実施
- ②ごども110番への参画
- ③近隣自治体および地域諸行事実行委員会等への寄付
- ④地域内金融機関との連携による「一斉合同清掃活動」の実施
- ⑤地域内行事への清掃ボランティア活動の実施
- ⑥特殊詐欺被害防止に向けた注意喚起活動等の実施

**12** つくる責任 つかう責任

**ゴール 12.つくる責任つかう責任**

- ①ペーパーレス化推進等によるコピー用紙使用量の削減
- ②SNSを利用した各種パンフレット、通帳レス推進、電子媒体の有効活用と廃棄物の削減

**13** 気候変動に具体的な対策を

**ゴール 13.気候変動に具体的な対策を**

- ①クールビズ、ウォームビズの実施

**14** 海の豊かさを守ろう

**ゴール 14.海の豊かさを守ろう**

- ①ビニール製から紙製の証書入れに変更することにより、海の廃プラを推奨

**15** 陸の豊かさを守ろう

**ゴール 15.陸の豊かさを守ろう**

- ①各種封筒使用量の削減と廃棄物の削減
- ②ペーパーレス会議システムの導入により、コピー用紙、廃棄物の削減

**16** 平和と公正をすべての人に

**ゴール 16.平和と公正をすべての人に**

- ①マネーローンダリング及びテロ資金供与対策への取り組み
- ②振込詐欺、特殊詐欺撲滅に関する注意喚起活動、被害防止・阻止活動への取り組み

**17** パートナーシップで目標を達成しよう

**ゴール 17.パートナーシップで目標を達成しよう**

- ①岐阜高専、中部学院大学との産学連携協定の締結
- ②地域各種団体との連携による課題解決型事業支援の推進
- ③近隣地公体との地方創生に関する包括連携協定の締結

## 2021年度の歩み

令和3年

- 5月      **リコージャパン(株)と業務提携をしました。**  
※益々加速化していくIT化・デジタル化への課題をお持ちのお取引企業様に提案し、経営課題解決をサポートしていきます。
- 6月      **(株)みらいワークスと業務提携をしました。**  
※副業転換を専門とするプラットフォーム【Skill Shift(スキル シフト)】を活用し、人材不足の課題をお持ちのお取引企業様に提案し、経営課題解決のサポートをしていきます。
- 6月～7月      **第12回関信用金庫杯学童軟式野球大会を開催しました。**  
※優勝チーム  
6年生の部・富岡野球スポーツ少年団  
5年生の部・武芸川野球スポーツ少年団  
4年生の部・富岡野球スポーツ少年団
- 7月      **金山支店にて浴衣営業を行いました。**  
※毎年7月に七夕にちなんで浴衣営業を行っています。
- 7月13日      **事業再構築補助金セミナーを開催しました。**  
※関市ビジネスサポートセンター主催、関商工会議所及び当庫との共催により、(株)笑顔創造研究所代表取締役菅野守氏を講師にお迎えし開催しました。
- 8月      **第4回関信用金庫杯スポ少バレーボール大会を開催しました。**  
※優勝・関旭ヶ丘ジュニアバレー
- 9月      **パーソルホールディングス(株)と業務提携をしました。**  
※常勤正社員、副業・兼業顧問・現業職対応(ミイダス)と全てを対象とした人材ニーズにお応えできます。
- 10月      **岐阜県社会福祉協議会へ寄付を行いました。**  
※「収集ボランティア活動」として使用済切手、ヘルマークを「せきしん互助会」として寄贈しました。
- 10月      **東支店地鎮祭を行いました。**  
※お客様の利便性向上を図るため、東支店の建替え工事を着工しました。
- 10月      **関市社会福祉功労者表彰を受賞しました。**  
※障害者雇用積極的に取り組み、法定雇用率の2.3%を上回る3.7%(6月1日時点)であったことが評価されました。
- 10月      **「飛騨金山まちゼミ」に参加しました。**  
※小学生を対象に「キッズスクール」を、金山支店で開催しました。
- 12月      **職員による1日警察署長**  
※当庫職員が、1日警察署長となり、特殊詐欺撲滅運動に協力しています。

令和4年

- 1月      **新春ちびっこ感謝デー開催**  
※お子様にお金、預金の大切さを知っていただくために、毎年、「新春ちびっこ感謝デー」を開催しています。
- 2月      **献血活動実施**  
※社会貢献活動の一環として、本店ビルにて年2回の献血活動を行っています。
- 2月      **「ローカルSDGsみのかもの実現に向けた包括連携協会」を締結しました。**



リコージャパン(株)と業務提携をしました。



(株)みらいワークスと業務提携をしました。



第12回関信用金庫杯学童軟式野球大会を開催しました。



金山支店にて浴衣営業を行いました。



事業再構築補助金セミナーを開催しました。



第4回関信用金庫杯スポ少バレーボール大会を開催しました。



岐阜県社会福祉協議会へ寄付を行いました。



東支店地鎮祭を行いました。



職員による1日警察署長



関市社会福祉功労者表彰を受賞しました。



「飛騨金山まちゼミ」に参加しました。



献血活動実施



新春ちびっこ感謝デー開催

ビジネスプラス展 in SEK I が3年ぶりに開催されました



せきしん 経済クラブ

当金庫お取引先の経営者、次代を担う若手経営者312名で構成され、経済・金融等の講演会や研修旅行などを実施しております。

- 令和3年
- 7月6日 講演会  
『笑いど人生』  
【講師:林家 三平先生(落語家)】
  - 11月11日 第38回定期総会:講演会  
『人間関係をつくるコミュニケーション力』  
【講師:齋藤 孝先生(明治大学文学部教授)】



年金寿会

当金庫で年金受給の振込指定をいただいているお客様の会です。

会員数は12,817名(令和4年3月末現在)で以下のような様々な特典をご用意しています。

- ご優待割引サービス  
提携先の旅行会社・旅館などで割引サービスが受けられます。
- お誕生日プレゼント  
お誕生日プレゼントをお贈りいたします。
- 上乘せ金利定期預金  
一般の方よりも有利に定期預金をお預けすることができます。  
「福寿定期」「笑顔定期300」の2種類をご用意しております。

福祉・文化・スポーツへの支援活動

公益財団法人 **せきしん** 地域振興協力基金を創設し、毎年地域内の文化的社会的事業に対し助成金を交付しております。過去の事業件数は545件、助成額は58,205,000円です。

公益財団法人せきしん地域振興協力基金助成実績

(設立年月日/平成4年7月)

	事業件数	助成額合計(円)
29年度	27	1,890,000
30年度	29	1,770,000
元年度	29	1,770,000
2年度	12	1,460,000
3年度	13	1,760,000
助成総計	545	58,205,000

令和3年度 公益財団法人せきしん地域振興協力基金の助成事業

	助成事業
産業振興助成事業	せきまちかど工房を支援する事業
	2021公募 第34回全国和紙画展
	ほらど未来まちづくり委員会事業「特産物開発研究」
社会生活環境整備事業	環境フェアせき2021
	コロナ禍のフレイル予防の啓蒙と健康的な社会生活環境の整備 第16回「大岡山探検隊」
文化・スポーツ等	岐阜県観光ガイド連絡会、第28回円空巡り 第27回まちかど史跡ウォッチング
	2022刃物のまち関シティマラソンオンライン大会
	現代美術レジデンスプログラム 「阿曾藍人 Inner Land 内なる大地へ」展
イベント及び 人材育成事業	オンライン寺子屋事業
	文化財保護フォーラム
	読み聞かせボランティア事業
	せきえほん制作プロジェクト

せきしんは、CSR(社会的責任)を常に考え、地域に積極的に貢献したいと考えています。

## 福祉への取組み「高齢者等見守り活動」

高齢者等の方が安心して暮らせる地域づくりへの貢献を目的として、関市役所高齢福祉課等と連携し、「高齢者等見守り活動」を行っています。

役職員全員が認知症サポーター養成講座を受講(平成25年～)しています。

### 高齢者等見守り活動協定先一覧

	協定先	協定締結日
関信用金庫	関市	平成25年 4月24日
加茂野支店	富加町	平成25年11月28日
同 上	美濃加茂市	平成25年12月 3日
同 上	坂祝町	平成26年 4月25日
山田支店	関市社会福祉協議会西部支部	平成25年 7月30日
各務原支店※	各務原市	平成25年12月26日

※各務原支店は各務原市金融協会として各務原市と締結

聴覚障がい者の方々にも安心してご来店いただけるよう、クリアボイス、筆談ボード、杖ホルダーなどのコミュニケーションツールを全店に導入しています。また、視覚障がい者の方々安心してご利用いただけるよう、「ハンドセット付きATM」を設置しています。

介護ベッドや車椅子の購入費用、浴槽や階段への手すりの設置費用等にご利用いただける「福祉プラン」、高齢者の方が健康で文化的な生活を営むためにご利用できる、「シニアライフローン」を発売しています。



## 働き方改革を推進しています。

「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」に認定されています。  
「関市女性が働きやすい職場」に認定されています。(S級認定第1号)



## 環境問題への取組み

環境問題への取組みとして、夏のクールビズ、冬のウォームビズを実施しています。また、太陽光発電等のエコ関連設備の購入などにご利用いただける「リフォームプラン・エコ」「せきしんSDGsローン」等、環境を意識した商品を発売しています。



## 東支店新築オープン



東支店が令和4年5月6日にリニューアルオープンしました。

## 各種相談会

当金庫では、お客様のいろいろなご相談にお応えできるよう「各種相談会」を開催しております。お気軽にご利用ください。

### 住宅借入金等特別控除に関する無料相談会

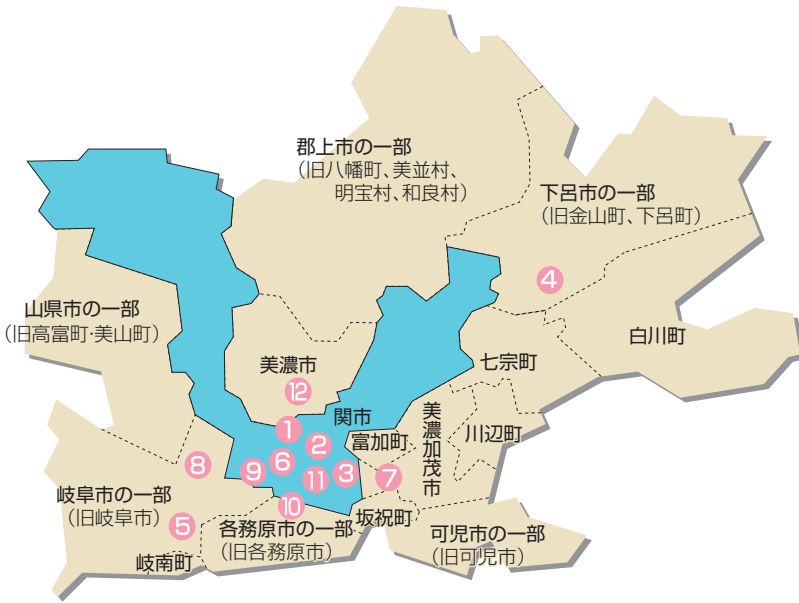
令和4年2月の日曜日に本町支店ギャラリーを利用し、「住宅借入金等特別控除に関する無料相談会」を実施致しました。この相談会は事前予約とし、4日間で22名のお客様の相談をお受けしました。

### 年金相談会

年金に精通した社会保険労務士が年間26回(各支店2回 休日年金相談会2回)の相談会を開催いたしております。加入期間・受給見込額の調査・裁定請求書の記入方法・添付書類等いろいろなご相談をお受けいたします。

## 店舗・地区一覧

令和4年6月30日現在



**東支店新築オープン**  
令和4年5月6日に新築リニューアルオープンしました。



**3 東支店**  
〒501-3822  
関門市平賀451番地1  
TEL(0575)22-0078

**1 本部**  
〒501-3893 関市東貨上12番地の1  
TEL(0575)21-1021  
本店営業部  
TEL(0575)21-1020



**2 本町支店**  
サンデー(コンビニ)ワイライト営業実施店  
〒501-3886  
関市本町2丁目21番地  
TEL(0575)22-1251



**5 長森支店**  
〒500-8223  
岐阜市水海道2丁目6番1号  
TEL(058)247-2811



**7 加茂野支店**  
〒505-0052  
美濃加茂市加茂野町今泉1554番地6  
TEL(0574)26-6166



**9 山田支店**  
〒501-3944  
関市山田79番地の2  
TEL(0575)28-5115



**11 桜ヶ丘支店**  
〒501-3902  
関市弥生町3丁目3番3号  
TEL(0575)24-7711



**4 金山支店**  
〒509-1614  
下呂市金山町大船渡591番地5  
TEL(0576)32-3176



**6 山王通支店**  
〒501-3252  
関市山王通2丁目2番25号  
TEL(0575)24-1166



**8 三輪支店**  
〒501-2576  
岐阜市太郎丸新屋敷209番地  
TEL(058)229-5511



**10 各務原支店**  
〒504-0026  
各務原市那加前野町4丁目128番地の2  
TEL(058)371-3121



**12 美濃支店**  
〒501-3753  
美濃市松森686番地13  
TEL(0575)33-4770

# ATM・貸金庫・夜間金庫一覧表

# Seki Shinkin Bank

## ATM・貸金庫・夜間金庫一覧表

令和4年6月30日現在

店名・設置場所	貸金庫	夜間金庫	平日	土曜	日曜・祝日
本町支店 関市役所(出) サンサンシティマーゴ(出)	○ 9:00~17:00	○	7:00~21:00 9:00~17:00 10:00~21:00	7:00~21:00 休	8:00~21:00 業
本店営業部	○ 9:00~17:00	○	7:00~21:00	7:00~21:00	8:00~21:00
東支店 バロー関ひがし(出)	○ 9:00~17:00	○	7:00~21:00 9:00~21:00	7:00~21:00 9:00~21:00	8:00~21:00 9:00~21:00
金山支店	○ 9:00~17:00	○	7:00~21:00	7:00~21:00	8:00~21:00
長森支店	○ 9:00~17:00	○	7:00~21:00	7:00~21:00	8:00~21:00
山王通支店 バロー関緑ヶ丘店(出)	○ 9:00~17:00	○	7:00~21:00 8:00~21:00	7:00~21:00 8:45~19:00	8:00~21:00 8:45~19:00
加茂野支店			7:00~21:00	7:00~21:00	8:00~21:00
三輪支店			7:00~21:00	7:00~21:00	8:00~21:00
山田支店	○ 9:00~15:00		7:00~21:00	7:00~21:00	8:00~21:00
各務原支店	○ 9:00~15:00	○	7:00~21:00	7:00~21:00	8:00~21:00
桜ヶ丘支店	○ 9:00~17:00	○	7:00~21:00	7:00~21:00	8:00~21:00
美濃支店	○ 9:00~17:00	○	7:00~21:00	7:00~21:00	8:00~21:00
Vタウン芥見店共同(出) タチヤ関稲口店共同(出) バロー武芸川店共同(出) イオンタウン各務原共同(出) JRセントラルタワーズ共同(出) JRセントラルタワーズスカイシャトル共同(出) 中部国際空港セントレア共同(出)			9:00~21:00 7:00~21:00 7:00~20:00 7:00~21:00 7:00~21:00 7:00~21:00 8:00~21:00	9:00~21:00 7:00~21:00 7:00~20:00 7:00~21:00 7:00~21:00 7:00~21:00 8:00~21:00	9:00~21:00 8:00~21:00 8:00~20:00 8:00~21:00 8:00~21:00 8:00~21:00 8:00~21:00

現金自動機器設置状況 (単位:台)	令和4年6月30日現在		
	令和2年6月末	令和3年6月末	令和4年6月末
店舗内現金自動預入 支払機(ATM/CD)	26	26	26
店舗外現金自動預入 支払機(ATM/CD)	12	12	11
合計	38	38	37

- 店舗外キャッシュコーナー(11ヶ所)**
- 関市**  
・関市役所 ・サンサンシティマーゴ  
・バロー関緑ヶ丘店 ・バロー関ひがし店  
・バロー武芸川店共同 ・タチヤ関稲口店共同
- 岐阜市**  
・Vタウン芥見店共同
- 各務原市**  
・イオンタウン各務原共同
- 名古屋**  
・セントラルタワーズ桜通口共同  
・セントラルタワーズスカイシャトル共同
- 常滑市**  
・中部国際空港ターミナル  
・アクセスプラザ共同

\* 予告なく設置場所、稼働時間を変更する事がございます。詳しくはせきしんの窓口へおたずね下さい。

当金庫では、豊富な預金商品をご用意して地域の皆様の着実な財産づくりのお手伝いをさせていただいております。また、当金庫では今後とも、お客様のニーズにお応えするため新商品の開発やサービスの一層の充実に努力してまいります。

### ■総合口座等

商品名	内容	お預入れ期間	お預入れ額
総合口座	普通預金と定期預金を1冊の通帳にセット、いざというとき500万円までの自動融資をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円単位
普通預金	公共料金の自動支払、給与、年金、配当金の自動受取りなど家計簿がわりにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円単位
普通預金 (教育資金一括贈与専用口座) 「まごころ」	租税特別措置法による教育資金非課税措置の適用を受けるための口座です。直系尊属(曾祖父母、祖父母、父母等)からお孫さん等への教育資金の贈与が一定額まで非課税となる商品です。	令和5年3月31日	1,500万円以内
貯蓄預金	預け入れ残高に応じて、5段階の金額階層別金利を適用します。	出し入れ自由	1円単位
通知預金	まとまった資金の短期運用にご利用いただけます。	7日以上	10,000円以上
納税準備預金	納税準備のための預金です。お利息は無税です。	お引出しは納税時	1円以上
当座預金	手形、小切手の決済など、商取引に安全で便利な預金です。(無利息)	出し入れ自由	1円以上
無利息型普通預金	預金保険制度による全額保護の対象となる預金です。利用方法は今までの普通預金と同様に、公共料金の自動支払・給与等の自動受取りもできます。	出し入れ自由	1円以上
譲渡性預金	余裕資金で大口の短期運用に有利な預金で、満期前に譲渡が可能です。	2週間以上2年以内	5,000万円以上 1,000万円単位

### ■定期預金

商品名	内容	お預入れ期間	お預入れ額
スーパー定期	個人の方で期間3年以上は半年複利がご利用いただけます。	1ヶ月以上5年以内	1,000円以上
大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金のお預け入れに便利な預金です。	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上
期日指定定期預金	最長3年まで預けられ、1年後は1ヶ月前に満期日をご指定いただければいつでも引き出せる便利な定期預金です。	最長3年(据置1年)	1,000円以上300万円未満
笑顔300	当金庫年金受給者を対象とした上乗せ金利定期預金です。(スーパー定期での取扱いとなります)	1年	1人10万円以上300万円以内
福寿定期	当金庫年金受給者を対象とした上乗せ金利定期預金です。(スーパー定期での取扱いとなります)	1年	30万円以上1,000万円未満
財形貯蓄	毎月の給料やボーナスからの天引き積立です。「一般財形」「財形住宅」「財形年金」があります。	5年以上(一般は3年以上)	給与天引き1,000円以上

### ■定期積金

商品名	内容	お預入れ期間	お預入れ額
スーパー積金	毎月一定額を積み立て、満期日にまとまったお金になります。	1年以上5年以内(1年単位)	毎月1,000円以上

### ■期間限定商品

商品名	内容	お預入れ期間	お預入れ額
懸賞金付定期 「夢付定期大吉」	定期のお利息以外に10万円につき1口の抽せん権が付き、1等2万円、2等1万円、3等2千円があたります。	1年(自動継続扱いのみ)	1口10万円以上1,000万円未満 10万円単位
定期預金 せしん退職金専用定期 「ステップアップ36」	退職金を受取られた個人を対象に、スーパー定期、スーパー定期300、大口定期預金3年に限り金利を上乗せいたします。	3年	1人1口300万円以上 (お受取退職金の範囲内)
特別金利定期 「メリット」	個人および個人事業主の方を対象に、期間限定で金利を上乗せした定期預金です。	発売時に発表	1人1口20万円以上 1,000万円未満

## 融 資 業 務

令和4年6月30日現在

当金庫では、地域のお取引企業を対象に商業手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越などにより事業資金の融資を積極的に  
行う一方、地域の皆様の日常生活で必要とする資金の申し出に幅広くお応えできるよう数多くのローン商品をご用意しております。

## ■事業資金

商品名	内 容	ご融資期間	ご融資限度額
事業者カードローン	事業用資金にご利用いただけます。	2年更新	2,000万円以内
事業者ローン	事業用資金にご利用いただけます。	2年更新	2億8,000万円以内
ビジネスアシスト500	カンタン手続き・スピード審査・担保不要でスピード感のある経営戦略のチカラになる事業資金です。	10年以内	500万円以内
ビジネスサポート	事業用資金やその借り換えにもご利用いただけます。	10年以内	500万円以内
せきしん地域支援ローン	運転資金又は、設備資金にご利用いただけます。	7年以内	500万円以内
せきしん創業支援ローン	創業・新規事業の運転資金又は、設備資金にご利用いただけます。	運転 5年以内 設備 10年以内	500万円以内
創業サポート	簡単な申込で、スピーディに創業・新規事業の運転資金又は、設備資金にご利用いただけます。	7年以内	300万円以内
ビジネスプラスローンI	運転資金又は、設備資金にご利用いただけます。	運転 15年以内 設備 20年以内	I 2,000万円
ビジネスプラスローンI(ワイド)			I(ワイド) 5,000万円
ビジネスプラスローンII			II 2,000万円
ビジネスプラスローン(アドバンス)			(アドバンス) 3,000万円
せきしんSDGsローン	SDGsや地球環境、労働環境に配慮した取組事業に対する事業資金(運転資金・設備資金)	10年以内	1億円以内

## ■住宅関連

商品名	内 容	ご融資期間	ご融資限度額
せきしん住宅ローン	住宅購入、新築、増改築、土地の購入、住宅資金の借り換え等にご利用いただけます。適用金利は「固定金利型」「変動金利型」「固定金利選択(変動金利、3、5、10年)型」からの選択となります。	35年以内	1億円以内
無担保住宅ローン	無担保にて、自宅の購入、新築、リフォーム(増改築・修繕)、またはリフォーム資金、住宅ローン資金の借換にご利用いただけます。	20年以内	2,000万円以内
リピートプラン(無担保住宅)			
リフォームプラン	無担保にて自宅のリフォーム(増改築・修繕)資金および諸費用、またはリフォームに関するローンの借り換え資金にご利用いただけます。	15年以内	1,000万円以内
リピートプラン(リフォーム)			
リフォームプラン・エコ	無担保にて太陽光発電等のエコ関連設備の購入・設備資金やリフォーム関連の借り換え資金にご利用いただけます。	15年以内	1,000万円以内
リフォームローンプラス	無担保にてリフォーム関連資金や、住宅ローン及びリフォームローンの借り換え資金にご利用いただけます。	15年以内	1,000万円以内
住宅ローン「住まいる」	住宅購入、新築、増改築・土地の購入、中古住宅の購入、マンションの購入、住宅資金の借り換え資金にご利用いただけます。	35年以内	5,000万円以内
フラット35	公庫買取型の長期固定金利住宅ローンです。住宅・土地購入資金にご利用いただけます。	15年以上35年以下	8,000万円以内

## ■消費者ローン

商品名	内 容	ご融資期間	ご融資限度額
カーライフプラン	新車・中古車購入、車検、修理、借り換え費用、その他(税金、保険料、部品、パーツ・オプション購入取付費用、自動車保険費用、車庫設置費用及び教習所授業料等)にご利用いただけます。(ネット販売物件も一部対象となります。)	10年以内	500万円以内
リピートプラン(カーライフ)			
マイカーローン	新車・中古車・自動二輪車購入、車検、修理、借り換え費用、その他(運転免許取得、車庫設置費用、タイヤ・カーナビ等車用品購入費用等)にご利用いただけます。	10年以内	800万円以内

# 営業のご案内

## ■消費者ローン

商品名	内容	ご融資期間	ご融資限度額
教育カードローン	大学・高等学校など各種学校の入学・在学時の教育に関する費用をカードローンにてご利用いただけます。	最長10年以内	300万円以内
前途洋々	学校等への納付金および就学にかかる付帯費用をカードローンにてご利用いただけます。	最長15年以内	300万円以内
教育プラン	大学院、大学、短大、専修学校、各種学校、高専、高校への学校納付金、就学にかかる付帯費用にご利用いただけます。	16年以内	1,000万円以内
リピートプラン (教育)			
マイホーム応援団	有担保で直接ご融資させていただいている住宅ローン利用者専用カードローンです。	3年更新	限度額最高300万円
福祉プラン	介護ベッドや車椅子の購入費用、浴室や階段への手すりの設備費用等にご利用いただけます。	10年以内	500万円以内
個人ローン	健康で文化的な生活を営むために必要な資金にご利用いただけます。	10年以内	500万円以内
カードローン	資金使途はご自由です。随時返済型・定額返済型からお選びいただけます。	3年更新	限度額最高100万円
せきしんきゃっする カードローン	お使いみち自由なカードローン。パートやアルバイトの方もご利用いただけます。	5年更新	限度額最高300万円
せきしんきゃっする フリーローン	お使いみち自由なフリーローン(事業性資金は除く)。専業主婦・パート・アルバイトの方もご利用いただけます。	10年以内	500万円以内
オールマイティー	お使いみち自由・手続き簡単・スピード審査の3拍子揃ったフリーローンです。借り換え資金にもご利用いただけます。	10年以内	300万円以内
シニアライフローン	リフォーム(増改築・修繕)資金、自動車の購入資金、旅行費用の他、健康で文化的な生活を営むために必要な資金にご利用いただけます。	10年以内	100万円以内
快速ローン	資金使途はご自由です。簡単なお申込みで、すばやくご利用いただけます。	10年以内	500万円以内
せきしん 「プラチナ1000」	FAX・インターネットで自宅から仮審査申込ができる大型フリーローン(事業性資金は除く)です。	10年以内	1,000万円以内

## ■その他

商品名	内容	ご融資期間	ご融資限度額
安心	自らが必要とする事業用資金又は、非事業用資金にご利用いただけます。	最終償還時年齢75才以下	1億円以内

### ご利用にあたって

なお、ローン商品のご利用に際しては、所定の審査をさせていただきますので、ご意向に添えない場合もございます。また、返済計画はゆとりを持って無理のない計画をお立てになるようお薦めします。

## 保険業務

令和4年6月30日現在

種類	内容
生命保険	個人年金保険、終身保険、医療保険、がん保険を取り扱っています。
損害保険	長期火災保険、債務返済支援保険、傷害保険を取り扱っています。

## 証券業務

令和4年6月30日現在

種類	内容
国債の窓口販売	新たに発行される国債(個人向け国債を含む)の窓口販売を行っています。
投資信託	各種の投資信託商品を取り扱っています。



各種サービス

令和4年6月30日現在

ご預金・ご融資以外にも為替等金融にかかわる各種サービスをお取扱いして、皆様の暮らしのお手伝いをさせていただいております。

業務名	内 容
WEBバンキング	残高照会・入出金明細照会・税金及び各種料金収納(ペイジー)・振込サービスがインターネットおよび携帯電話でご利用頂けます。(携帯電話でのお振込は、個人のお客様に限ります。)
WEB-FBサービス	残高照会・入出金明細照会・税金及び各種料金収納(ペイジー)・総合振込、給与振込サービスがインターネットでご利用頂けます。
ファーム・ホームバンキング	パソコン・ファクシミリなどを利用して、オフィスやご家庭に居ながらにして振込、振替、入出金明細照会、残高照会などのお取引ができます。
でんさいサービス	「でんさい(電子記録債権)」はインターネット等を通じて、電子記録債権を記録・管理する電子債権記録機関に電子記録をすることで、安全・簡易・迅速に支払いや譲渡を行うことができます。
年金・給料自動受取り	各種年金、配当金、給料や賞与などがお客様のご指定口座でお受取りできます。
自動支払い	公共料金(電気・電話料金、税金等)や各種振替などがお客様の預金口座から自動的に支払われます。
ATM振込	ATMからも振込ができます(現金・キャッシュカードどちらでも可)。振込カードを併用されますと便利です。
海外送金	電信送金、送金受取りの方法があります。
貿易取引	輸出、輸入ともにお取扱いしています。ただし、いずれの場合も信金中央金庫経由の取扱いとなります。
貸金庫	預金証書、株券、権利証、貴金属などの貴重品を安全にお預かりします。貸金庫設置店舗は8ヶ店です。(設置店舗:本店営業部、本町、東、金山、山田、各務原、桜ヶ丘、美濃)
夜間金庫	営業時間終了後、売上金等を安全にお預りし、翌営業日には預金口座へご入金いたします。夜間金庫設置店舗は8ヶ店です。(設置店舗:本店営業部、本町、金山、長森、山王通、各務原、桜ヶ丘、美濃)
デビットカード	デビットカード加盟店でせきしんのキャッシュカードがご利用できます。

せきしん ホームページ

せきしんホームページでは、関市近郊の地域情報も掲載しております。

また、お借入金額・金利・期間を入力するだけで、毎月・ボーナス月の返済額がわかるローンシミュレーションも掲載しておりますので、ぜひアクセスしてみてください。

ホームページアドレス

<http://www.sekishinkin.co.jp/>



LINE@好評配信中!

当金庫ではスマートフォンのアプリ「LINE」において「LINE@」のアカウントを開設しております。

「友だち登録」していただいたお客様にキャンペーン情報・地域のイベント等を提供いたします。

「サンデーバンキング」開催中!

「本町支店」では、日曜日営業を開催しており、昨年度は37回開催し、629名のお客様にご利用いただきました。

今年度も預金業務・融資業務・為替業務・収納業務・相談業務・諸届や事故届の受付で日曜日でもご利用いただけます。

※一部取扱いできない業務があります。休業日もございますので、詳しくはお近くの関信用金庫窓口へお問い合わせ下さい。

「トワイライト営業」開催中!

平日、忙しく営業時間内に窓口にいけないといったお客様の声にお応えして「トワイライト営業」を40回開催し、338名のお客様にご利用いただきました。

「トワイライト営業」は毎週木曜日のみ9:00～19:00まで窓口営業をしており、預金業務・融資業務・為替業務・収納業務・相談業務・諸届や事故届の受付などでご利用いただけます。

※一部取扱いできない業務があります。休業日もございますので、詳しくはお近くの関信用金庫窓口へお問い合わせ下さい。



令和4年5月9日現在

内 訳		手数料(円)		
振 込	窓口振込	同一店宛 3万円以上 3万円未満	550 330	
		本支店宛	3万円以上 3万円未満	550 330
			他行宛 (電信・文書)	3万円以上 3万円未満
		給与振込	3営業日前(※1) 他行宛	220
			上記以外 本支店宛	無料
		ATM振込 (現金)	同一店宛	3万円以上 3万円未満
	本支店宛		3万円以上 3万円未満	330 110
			他行宛	3万円以上 3万円未満
	ATM振込 (キャッシュカード)	同一店宛	金額にかかわらず	無料
		本支店宛	3万円以上 3万円未満	220 110
			他行宛	3万円以上 3万円未満
	為替自動 振込	同一店宛	金額にかかわらず	無料
本支店宛		3万円以上 3万円未満	330 110	
		他行宛	3万円以上 3万円未満	660 440
ファームバンキング WEB-FBサービス		同一店宛	金額にかかわらず	無料
		本支店宛	3万円以上 3万円未満	220 110
			他行宛	3万円以上 3万円未満
給与振込	他行宛	110		
	本支店宛	無料		
	同一店宛	金額にかかわらず	無料	
ホームバンキング WEBバンキング	同一店宛	金額にかかわらず	無料	
	本支店宛	3万円以上 3万円未満	220 110	
		他行宛	3万円以上 3万円未満	550 330
エレクトロニック バンキング	ファームバンキング	月 間	3,300	
	ホームバンキング	月 間	1,100	
	WEBバンキング(資金移動あり)	月 間	220	
	WEBバンキング(照会のみ)	月 間	無料	
	せぎしWEB-FBサービス	月 間	2,200	
FAXによるアンサー通知・照会	月 間	1,100		
再 発 行	通帳・証書・カード等再発行(※2)	1件につき	1,100	
	出資証券再発行	1件につき	1,100	
そ の 他	保護預り	年 間	3,300	
	口座管理手数料	1人年間	1,320	
	未利用口座管理手数料	年 額	1,320	
ICキャッシュカード	発行・更新(無期限ICカードへの切替含む)手数料		無料	
個人 情報 関 連	個人情報開示	窓口渡しの場合 1回につき	1,100	
	取引履歴照会等 作成	COMコピー等作成手数料	1回につき	1,100+22/枚
		端末機等資料作成手数料	1回につき	550+22/枚
	各種調査手数料(上記以外)	1回につき	1,100	
個人情報開示や取引履歴照会等を郵送する場合には、上記金額に郵送料を別途追加してご負担いただけます。				
複写機使用手数料	複写・帳票	1枚につき	22	
貸 金 庫	深さ100mm未満	年 額	10,560	
	深さ100mm以上	年 額	15,840	
夜間金庫	基本使用料	月 額	3,300	
	専用入金帳	1冊(50枚)	4,400	
代 金 取 立 関 係	本支店宛・岐阜交換	1通につき	無料	
	その他交換地(※3)	1通につき	880	
	遠隔地(個別取立)	1通につき	880	
	送金・振込組戻料	1件につき	1,100	
	取立手形組戻料	1件につき	1,100	
	取立手形店頭呈示料(※4)	1件につき	1,100	
不渡手形返却料(※4)	1件につき	1,100		

(※1) 振込ご指定日の3営業日前までの明細持込みをいいます。  
 (※2) 旧現物が無い場合が対象となります。(通帳レスから通帳への切替、パスワード失念による再発行を含む)  
 (※3) 小切手については県外が対象となります。  
 (※4) 費用が上記金額を超えるときは、実費を申し受けます。  
 (※5) 有料対象となるお取引  
 ・高額通貨から低額通貨への両替、低額通貨から高額通貨への両替

内 訳		手数料(円)		
指定金融機関、収納代理金融機関以外の県税、市町村税等の納付書 1枚につき		440		
小切手・手形発行等	小切手帳	1冊(50枚)	1,100	
	手形帳	1冊(50枚)	1,100	
	自己宛小切手	1枚につき	550	
	マル専手形	1枚につき	550	
	マル専当座開設手数料		3,300	
	署名鑑印印刷サービス 新規登録・変更時		5,500	
紙幣硬貨 (※5)	窓口・渉外扱い	1枚～500枚	550	
		501枚～1,000枚	1,100	
		1,001枚～	1,650	
		以降500枚ごと	550円追加	
(現金整理 入金時)	窓口・渉外扱い	1枚～500枚	無料	
		501枚～1,000枚	220	
		1,001枚～2,000枚	550	
		2,001枚～	1,100	
各種証明書	残高証明書(仮払い・払戻し証明書含む)	依頼書1通につき	440	
	融資証明書(事業用)	依頼書1通につき	13,200	
	融資証明書(農転)	依頼書1通につき	6,600	
	その他証明書(上記以外の融資証明に関するもの)	1通につき	1,100	
主債務の履行状況に関する情報提供書	依頼書1通につき	220		
融 資 関 係	不動産関係	不動産新規設定1件につき (住宅ローン除く)	5千万円未満 5千万円以上	33,000 55,000
		不動産追加設定(住宅ローン除く)	1件につき	33,000
		不動産極度変更	1件につき	33,000
		不動産担保抹消(住宅ローン除く)	解除証書1通毎	11,000
		事業者カード発行	1枚につき	無料
	ローンカード発行	1枚につき	無料	
	変更事務手数料 (融資に関する各種変更手続き)	1契約につき	5,500円 複数契約の場合 最大11,000円	
	収益物件事務手数料(※6)	1件につき	110,000	
	住宅ローン	事務取扱 手数料	しんぎん保証	55,000
			全国保証	88,000
全額繰上 返済手数料		住まいる	110,000	
		一部繰上返済手数料		11,000
		貸出後 3年以内	55,000	
固定金利選択手数料(※7)	貸出後 5年以内	33,000		
	貸出後 7年以内	22,000		
	貸出後 10年以内	15,400		
	貸出後 15年以内	11,000		
貸出後 15年超	5,500			

基本手数料	無料		
入金手数料	220		
記録請求等	1件あたり	PC取引 代行取引	
	記録(発生、譲渡、分割譲渡、保証)	220 1,100	
	変更記録(債権内容に係る場合)	220 1,100	
	支払等記録(口座間送金決済以外)	220 1,100	
	通常開示	無料 1,100	
	支払不能通知の訂正・取消	2,200	
書面による請求	変更記録	2,200	
	特例開示	3,300	
	支払不能情報照会	3,300	
	残高証明書	定例発行 都度発行	3,300 5,500
	特定記録機関変更記録	5,500	

後見預金	基本手数料	11,000	
口座開設 手数料	成年被後見人が当金庫で年金受取の場合	5,500	
	後見支援預金作成後、その口座より引落しさせていただきます。		
口座管理手数料(2年目以降)	年間	3,300	
	標準	107,800	
支援関係	(株)みらいワークス『Skill Shift』 利用サポート料金(※8)	ビジネスマッチング 採用支援	107,800 330,000

(金額には消費税を含みます)

・新券両替(ただし、新券両替をされる店舗でお取引のあるお客様は1日1回49枚まで無料)  
 ・実質、両替の入出金  
 (※6) 物件の全部または一部を収益を得ることを目的に賃貸に供する不動産取得(借換を含む)を資金  
 使途とした新規融資実行を対象とします。  
 (※7) 当初借入時および固定期間満了後の変動金利への変更を除きます。  
 (※8) 株みらいワークスに支払う利用手数料を含みます。詳細については窓口にてお問い合わせください。

## 歴史

明治41年 9月	有限責任関信用購買組合設立、事務所を高見町（現本町7丁目）におく、初代組合長額額元三郎就任	平成2年 3月	桜ヶ丘支店開設 預金1,000億円達成
昭和3年 6月	有限責任関信用利用組合と名称変更	4年 7月	財団法人せきしん地域振興協力基金設立
4年 3月	事務所を郷戸町（現本町4丁目）に移転	10月	美濃支店開設
8年 4月	有限責任から保証責任に組織変更	5年10月	「年金相談会」開始
15年 6月	専務理事山本春次郎第2代組合長に就任	9年 6月	預金1,500億円達成
19年 7月	市街地信用組合法による関信用組合と改組	10年 9月	新本店落成式並びに創立90周年記念式典挙行
20年 1月	練屋町（現本町2丁目）に本店事務所を新築移転	10月	現在地にて新本店営業開始
26年 5月	関信用組合、関市の市金庫となる	11年 6月	沼田理事長が会長に就任 第5代理事長に専務理事石木三郎が就任
6月	西出張所を西支店に昇格		
27年 3月	信用金庫法に基づく関信用金庫に改組、改称	8月	「日曜相談会」開始
28年 9月	東支店開設	12年 4月	投資信託の窓口販売業務開始
31年 2月	中小企業金融公庫の代理業務取扱開始	15年 4月	経営相談室（現地域支援部）設置
32年11月	創立50周年記念式典挙行	8月	保険商品の窓口販売業務開始
33年 4月	金山支店開設	17年11月	東海地区信用金庫協会主催のビジネスフェアに参加開始
35年 5月	預金10億円達成		岐阜工業高等専門学校との産学連携サポートシステムの開始
40年 5月	金山支店新築移転	12月	名古屋大学、名古屋工業大学との産学連携サポートシステムの開始
42年 3月	本店新築	19年 4月	コンプライアンス統括室（現コンプライアンス部）設置
47年11月	山本理事長が会長に就任、第3代理事長に専務理事石河準一が就任 預金100億円達成	6月	第6代理事長に常務理事加藤韶房が就任
		20年 9月	創立100周年を迎える
48年 4月	住宅金融公庫の代理業務取扱開始	11月	中部学院大学・同短期大学部との産学連携サポートシステムの開始
51年 6月	長森支店開設	21年 4月	第1回「関信用金庫杯学童軟式野球大会」の開催
52年 6月	両替商業業務開始	6月	「経営相談会」開始
53年11月	日銀歳入代理店となる	10月	預金2,000億円達成
55年11月	山王通支店開設	23年 6月	第7代理事長に専務理事中島住雄が就任
57年12月	加茂野支店開設	25年 6月	せきしん「高齢者等見守り活動」の開始
58年 5月	第4代理事長に専務理事沼田正敏が就任	26年11月	本町支店新築
9月	預金500億円達成	28年 3月	地域創生にかかる包括連携協定を下呂市と締結
10月	創立75周年記念式典挙行	29年 1月	関市と「地方創生を目的とした包括連携協力協定」の締結 尾西信用金庫と「地域活性化に向けた包括的連携協力に関する覚書」の締結
59年 3月	三輪支店開設		
11月	「せきしん経済クラブ」発足	6月	第8代理事長に常務理事櫻井広志が就任
61年12月	山田支店開設	30年 8月	第1回「関信用金庫杯スポ少バレーボール大会」の開催
62年12月	せきしんリース株式会社設立	9月	創立110周年を迎える
63年 5月	各務原支店開設		長森支店新築
9月	創立80周年記念式典挙行	令和元年10月	市政功労者表彰受賞
		2年 6月	加茂野支店新築
		3年 9月	せきしんSDGsローン発売開始
		4年 5月	東支店新築



# 2022

---

# SEKI SHINKIN BANK

---

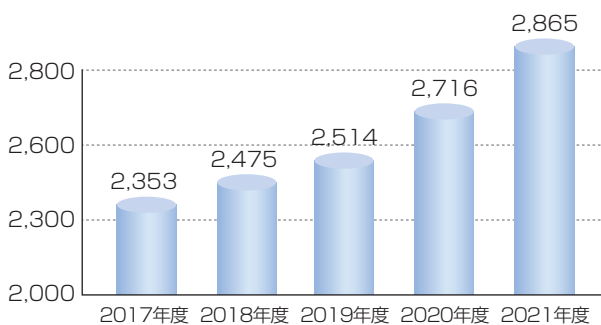
資料編

## 主要な経営指標の推移

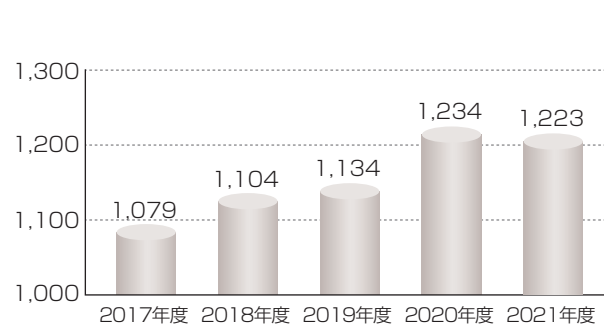
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益(千円)	3,527,791	3,465,474	3,461,062	3,660,140	3,422,983
経常利益(千円)	334,922	222,760	306,135	426,344	448,117
当期純利益(千円)	224,500	182,048	167,407	312,136	234,289
純資産額(百万円)	15,141	15,570	14,825	16,256	15,233
総資産額(百万円)	251,985	264,687	267,567	289,280	302,925
預金積金残高(百万円)	235,339	247,566	251,435	271,623	286,584
貸出金残高(百万円)	107,995	110,406	113,458	123,420	122,300
有価証券残高(百万円)	71,394	75,266	80,782	88,734	92,874
単体自己資本比率(%)	14.80	14.33	14.46	14.70	14.00

(注)「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準を採用しています。

■預金の推移(単位:億円)



■貸出金の推移(単位:億円)



## 会員数・出資総額・出資総口数・配当金

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
会員数(人)	15,777	15,645	15,499	15,435	15,268
出資総額(百万円)	400	400	400	400	400
出資総口数(千口)	8,002	8,005	8,004	8,007	8,019
出資に対する配当金(1口あたり円)	2	3	2	2	2

## 職員数の内訳

(単位:人)

	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
職員	135	79	214	138	76	214	122	76	198	125	80	205	126	82	208
嘱託職員	1	8	9	0	6	6	1	6	7	2	7	9	2	5	7
臨時職員	7	15	22	6	14	20	6	15	21	4	15	19	4	16	20
合計	143	102	245	144	96	240	129	97	226	131	102	233	132	103	235

■貸借対照表(資産)		
(単位:千円)		
科目	第77期 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)	第78期 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)
(資産の部)		
現金	1,692,710	1,556,738
預け金	69,580,576	80,214,628
買入金銭債権	2,175,940	2,141,335
金銭の信託	10	10
有価証券	88,734,929	92,874,851
国債	12,808,290	15,352,800
地方債	11,757,560	9,078,240
社債	21,506,727	19,680,824
株式	18,418	18,418
その他の証券	42,643,933	48,744,568
貸出金	123,420,611	122,300,908
割引手形	749,160	830,726
手形貸付	5,163,335	5,054,418
証書貸付	110,375,762	109,179,851
当座貸越	7,132,353	7,235,912
その他資産	1,446,858	1,533,261
未決済為替貸	65,391	68,781
信金中金出資金	1,032,800	1,032,800
未収収益	285,406	293,585
その他の資産	63,260	138,094
有形固定資産	3,513,466	3,497,260
建物	1,388,765	1,313,171
土地	1,738,330	1,747,096
リース資産	262,979	223,078
建設仮勘定	—	77,168
その他の有形固定資産	123,391	136,746
無形固定資産	92,525	65,949
ソフトウェア	9,644	7,780
リース資産	57,602	32,529
その他の無形固定資産	25,277	25,639
前払年金費用	48,895	51,211
繰延税金資産	—	363,224
債務保証見返	131,673	105,581
貸倒引当金	△ 1,557,532	△ 1,779,526
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,383,643)	(△ 1,663,394)
資産の部合計	289,280,665	302,925,433

■貸借対照表(負債及び純資産)		
(単位:千円)		
科目	第77期 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)	第78期 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	271,623,562	286,584,719
当座預金	8,085,245	7,535,239
普通預金	94,961,419	110,355,876
貯蓄預金	480,869	480,224
通知預金	691,615	534,800
定期預金	155,256,748	155,387,633
定期積金	10,357,091	10,708,431
その他の預金	1,790,571	1,582,512
その他負債	919,629	799,772
未決済為替借	105,581	108,646
未払費用	368,460	283,880
給付補填備金	1,405	1,314
未払法人税等	53,190	61,733
前受収益	34,307	36,321
払戻未済金	4,154	6,529
払戻未済持分	45	10
リース債務	320,582	261,298
その他の負債	31,902	40,039
退職給付引当金	34,800	29,180
役員退職慰労引当金	80,612	76,987
睡眠預金払戻損失引当金	3,452	3,504
偶発損失引当金	46,575	46,162
繰延税金負債	122,741	—
再評価に係る繰延税金負債	60,920	46,517
債務保証	131,673	105,581
負債の部合計	273,023,967	287,692,426
(純資産の部)		
出資金	400,389	400,969
普通出資金	400,389	400,969
利益剰余金	15,119,708	15,375,883
利益準備金	400,223	400,389
その他利益剰余金	14,719,485	14,975,494
特別積立金	13,934,673	14,234,673
当期末処分剰余金	784,811	740,820
会員勘定合計	15,520,097	15,776,852
その他有価証券評価差額金	1,069,059	△ 173,605
土地再評価差額金	△ 332,459	△ 370,239
評価・換算差額等合計	736,599	△ 543,844
純資産の部合計	16,256,697	15,233,007
負債及び純資産の部合計	289,280,665	302,925,433

## ■損益計算書

(単位:千円)

科目	第77期 (自 令和2年4月 1日 至 令和3年3月31日)	第78期 (自 令和3年4月 1日 至 令和4年3月31日)
経常収益	3,660,140	3,422,983
資金運用収益	3,156,174	2,996,856
貸出金利息	1,794,173	1,742,584
預け金利息	96,138	89,681
有価証券利息配当金	1,228,971	1,127,921
その他の受入利息	36,891	36,669
役務取引等収益	342,610	322,175
受入為替手数料	134,711	124,100
その他の役務収益	207,898	198,074
その他業務収益	136,359	92,461
外国為替売却益	201	1,136
国債等債券売却益	71,707	61,667
金融派生商品収益	15,000	—
その他の業務収益	49,450	29,656
その他経常収益	24,995	11,490
株式等売却益	23,209	6,700
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	1,785	4,759
経常費用	3,233,796	2,974,866
資金調達費用	114,037	77,768
預金利息	113,202	77,048
給付補填備金繰入額	835	720
その他の支払利息	—	0
役務取引等費用	382,445	346,818
支払為替手数料	76,921	63,289
その他支払手数料	1,761	4,179
その他の役務費用	303,762	279,348
その他業務費用	146,988	183
国債等債券売却損	60,200	—
国債等債券償還損	86,706	—
その他の業務費用	81	183
経費	2,324,425	2,319,021
人件費	1,475,822	1,501,015
物件費	806,941	770,153
税金	41,661	47,852
その他経常費用	265,898	231,074
貸倒引当金繰入額	123,242	224,414
株式等売却損	102,103	—
その他の経常費用	40,552	6,660

(単位:千円)

科目	第77期 (自 令和2年4月 1日 至 令和3年3月31日)	第78期 (自 令和3年4月 1日 至 令和4年3月31日)
経常利益	426,344	448,117
特別損失	3,138	77,387
固定資産処分損	800	250
減損損失	2,338	77,136
税引前当期純利益	423,205	370,729
法人税、住民税及び事業税	147,620	163,084
法人税等調整額	△36,551	△26,644
法人税等合計	111,069	136,439
当期純利益	312,136	234,289
繰越金(当期首残高)	472,675	468,750
土地再評価差額金取崩額	—	37,780
当期末処分剰余金	784,811	740,820

## ■剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	第77期 (自 令和2年4月 1日 至 令和3年3月31日)	第78期 (自 令和3年4月 1日 至 令和4年3月31日)
当期末処分剰余金	784,811,446	740,820,677
積立金取崩額	—	—
計	784,811,446	740,820,677
剰余金処分額	316,060,684	216,405,096
普通出資に対する配当金 (年4%の割合)	15,895,084	15,825,096
利益準備金	165,600	580,000
特別積立金	300,000,000	200,000,000
繰越金(当期末残高)	468,750,762	524,415,581

※貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

令和3年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和4年6月15日  
関信用金庫 理事長

櫻井 広志

## 〈貸借対照表関係〉

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年~50年
その他	3年~50年

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に融資部が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

### ①制度全体の積立状況に関する事項(令和3年3月31日現在)

年金資産の額	
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	
差引額	1,732,930百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和3年3月31日現在)	1,817,887百万円
0.1890%	△84,957百万円

### ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金37百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 1,779百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合および個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 22百万円

- 子会社等の株式又は出資金の総額 3百万円

- 子会社等に対する金銭債務総額 363百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額 3,097百万円

- 有形固定資産の圧縮記帳額 21百万円

- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 224百万円

危険債権額 5,585百万円

三月以上延滞債権額 一百万円

貸出条件緩和債権額 82百万円

合計額 5,892百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。



三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形及び商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は830百万円であります。

21. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 512百万円

担保資産に対応する債務

預金 119百万円

上記のほか、信金中央金庫との為替決済担保として定期預金10,000百万円、十六銀行との当座貸越契約の担保として定期預金150百万円、手形交換決済担保として現金1百万円、岐阜市水道料受入の担保として定期預金1百万円、関門市税等受入の担保として現金60百万円を差し入れております。

22. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法、及び第2条第3号に定める地方税法に基づいて、奥行価格補正及び時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△647百万円

23. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は50百万円であります。

24. 出資1口当たりの純資産額 1,899円52銭

25. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクにも晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理要領に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規定に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99.0%、観測期間5年)により算出しており、令和4年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は全体で3,892百万円であります。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施し、VaR算出モデルの有効性を確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

当金庫では、「貸出金」、「預金積金」、「預け金」については、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、時価は9,804百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性

# 第78期決算の注記事項

リスクを管理しております。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

## 26. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金	80,214	80,427	213
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	899	971	71
その他の有価証券	91,954	91,954	-
(3)貸出金(※1)	122,300		
貸倒引当金(※2)	△1,779		
	120,521	117,670	△2,851
金融資産計	293,590	291,024	△2,566
(1)預金積金	286,584	286,558	△26
金融負債計	286,584	286,558	△26

(※1)貸出金の時価は「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」であります。  
(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

## (注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

### 金融資産

#### (1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

#### (2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、元利金の合計額を同様の私募債を新規に発行する際に使用する利率で割り引いた価格としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については27.から29.に記載しております。

#### (3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

### 金融負債

#### (1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(※1)	3
非上場株式(※1)	15
信金中央金庫出資金(※1)	1,032
組合出資金(※2)	2
合 計	1,053

(※1)子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。  
(※2)組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

## (注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1)預け金	51,914	23,000	300	5,000
(2)有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	200	700
その他の有価証券のうち満期があるもの	8,667	21,705	13,474	23,833
(3)貸出金(※1)	20,320	40,424	27,547	25,808
合 計	80,901	85,129	41,521	55,342

(※1)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

## (注4)有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1)預金積金(※1)	230,749	55,361	2	102
合 計	230,749	55,361	2	102

(※1)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。また、延滞・期流れ等のものは含めておりません。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下29.まで同様であります。

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	そ の 他	699	775	75
	小 計	699	775	75
	そ の 他	200	196	△3
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	小 計	200	196	△3
	合 計	899	971	71

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	-	-	-
	債 券	25,844	25,497	347
	国 債	4,673	4,509	163
	地 方 債	9,078	8,999	78
	社 債	12,093	11,988	105
	そ の 他	21,994	20,614	1,380
小 計	47,839	46,112	1,727	

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	-	-	-
	債 券	18,266	18,686	△419
	国 債	10,679	11,052	△372
	地 方 債	-	-	-
	社 債	7,587	7,634	△47
	そ の 他	25,847	27,394	△1,547
合 計	小 計	44,114	46,081	△1,967
	合 計	91,954	92,194	△239

28. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	-	-	-
債 券	2,003	2	-
国 債	2,003	2	-
社 債	-	-	-
そ の 他	758	66	-
外 国 債 券	553	59	-
合 計	2,762	68	-

29. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、①決算日の時価が、取得原価に比べ50%以上下落している場合及び、②決算日の時価が、取得原価に比べ30%以上50%未満下落している場合で、かつ、株式等については、決算日前1年間における当該株式等の平均時価が、取得原価に比べ30%以上下落している場合であります。

なお、株式等については、決算日以前の過去1年間における時価が、1度でも取得原価まで回復したのものについては、今後1年以内に回復する見込みがあると判断しております。債券の場合、時価の下落が市場金利等の上昇に起因し、保有期間中に時価の下落が解消する見込みがあるときには、回復する見込みがあると判断しております。

30. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
その他の金銭の信託	0	0	0	0	-	

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は44,234百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが9,623百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
個別貸倒引当金	323百万円
退職給付引当金	8百万円
役員退職慰労引当金	21百万円
未払賞与	49百万円
減価償却費	15百万円
偶発損失引当金	12百万円
未収利息	2百万円
減損損失	35百万円
その他有価証券評価差額金	66百万円
その他	15百万円
繰延税金資産小計	550百万円
評価性引当額	△187百万円
繰延税金資産合計	363百万円

33. 会計方針の変更

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。))等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除してありません。

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(令和元年7月4日)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、この変更による財務諸表に与える影響はありません。

34. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

以 上

(単位:千円)

〈損益計算書関連〉

1. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資一口当たりの当期純利益金額 29円37銭

3. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失
関 市 内	営業用店舗1ヶ所	土 地	62,280
		建物等	13,352
関 市 外	営業用店舗1ヶ所	土 地	1,503
合 計			77,136

営業用店舗については、営業店(本店営業部、各支店(出張所含む))毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループ2ヶ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額77,136千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は主として不動産鑑定評価額に基づいて算出しております。

以 上

## 主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益及び業務粗利益率並びに資金運用収支、  
役務取引等収支及びその他業務収支 (単位：千円)

	2020年度	2021年度
資金運用収支	3,042,136	2,919,087
資金運用収益	3,156,174	2,996,856
資金調達費用	114,037	77,768
役務取引等収支	△ 39,835	△ 24,642
役務取引等収益	342,610	322,175
役務取引等費用	382,445	346,813
その他の業務収支	△ 10,628	92,277
その他業務収益	136,359	92,461
その他業務費用	146,988	183
業務粗利益	2,991,672	2,986,722
業務粗利益率	1.07%	1.02%

(注) 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

総資金利鞘 (単位：%)

	2020年度	2021年度
資金運用利回	1.13	1.03
資金調達原価率	0.90	0.85
総資金利鞘	0.23	0.18

業務純益 (単位：千円)

	2020年度	2021年度
業務純益	619,606	739,308
実質業務純益	681,247	681,551
コア業務純益	756,446	619,883
コア業務純益 (投資信託売却損益除く)	472,848	481,213

- (注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)  
業務費用には、例えば人件費の内役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。  
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。  
2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額  
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。  
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益  
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償還売却を通算した損益です。

総資産利益率 (単位：%)

	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.15	0.15
総資産当期純利益率	0.11	0.07

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

	平均残高 (百万円)		利息 (千円)		利回り (%)	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
資金運用勘定	278,218	290,037	3,156,174	2,996,856	1.13	1.03
うち貸出金	119,939	122,845	1,794,173	1,742,584	1.49	1.41
預け金	71,135	74,882	96,138	89,681	0.13	0.11
買入金銭債権	2,192	2,156	11,307	11,085	0.51	0.51
有価証券	83,917	89,119	1,228,971	1,127,921	1.46	1.26
資金調達勘定	266,964	278,382	114,037	77,768	0.04	0.02
うち預金積金	266,964	278,382	114,037	77,768	0.04	0.02

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2020年度108百万円、2021年度120百万円) を控除して表示してあります。

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	783,722	△ 497,559	286,162	135,695	△ 295,013	△ 159,318
うち貸出金	698,327	△ 712,232	△ 13,905	45,455	△ 97,045	△ 51,589
預け金	5,941	△ 35,455	△ 29,514	5,560	△ 12,017	△ 6,457
買入金銭債権	279	△ 132	147	△ 186	△ 36	△ 222
有価証券	79,175	250,259	329,434	84,866	△ 185,916	△ 101,050
支払利息	10,106	△ 28,310	△ 18,202	5,115	△ 41,385	△ 36,269
うち預金積金	10,762	△ 28,310	△ 17,548	5,115	△ 41,385	△ 36,269

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、按分計算しております。

## 預金に関する指標

	2020年度	2021年度
<b>流動性預金</b>	104,219	118,906
当座預金	8,085	7,535
普通預金	94,961	110,355
うち決済性預金	4,133	14,880
貯蓄預金	480	480
通知預金	691	534
うち有利息預金	96,134	111,370
<b>定期性預金</b>	165,613	166,096
定期預金	155,256	155,387
うち固定金利定期預金	155,251	155,387
うち変動金利定期預金	5	0
定期積金	10,357	10,708
<b>その他預金</b>	1,790	1,582
別段預金	1,676	1,466
納税準備預金	114	115
<b>預金積金合計</b>	271,623	286,584
<b>譲渡性預金</b>	-	-
<b>合計</b>	271,623	286,584

	2020年度	2021年度
<b>流動性預金</b>	101,543	112,010
当座預金	7,776	8,338
普通預金	92,341	102,589
うち決済性預金	7,527	12,578
貯蓄預金	470	479
通知預金	956	603
うち有利息預金	93,767	103,672
<b>定期性預金</b>	164,592	165,423
定期預金	154,686	154,907
うち固定金利定期預金	154,671	154,907
うち変動金利定期預金	15	0
定期積金	9,905	10,515
<b>その他預金</b>	828	
別段預金	709	843
納税準備預金	118	105
<b>預金積金合計</b>	266,964	278,382
<b>譲渡性預金</b>	-	-
<b>合計</b>	266,964	278,382

- (注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2.定期性預金=定期預金+定期積金  
   固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
   変動金利定期預金:預入期間中に市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3.その他=別段預金+納税準備預金

## 貸出金等に関する指標

	2020年度	2021年度
<b>貸出金</b>	119,939	122,845
割引手形	966	869
手形貸付	5,328	4,888
証書貸付	106,685	110,550
当座貸越	6,959	6,537

	2020年度	2021年度
<b>貸出金</b>	123,420	122,300
うち変動金利	38,131	45,728
うち固定金利	85,289	76,572

(注)残存期間1年以下の割引手形・手形貸付については、変動金利に含めています。

	2020年度	2021年度
<b>消費者ローン</b>	5,307	4,789
<b>住宅ローン</b>	30,925	31,932

### 貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

業種区分	2020年度			2021年度		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	602	25,435	20.60	603	24,232	19.81
農業、林業	10	109	0.08	9	103	0.08
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	2	58	0.04	2	41	0.03
建設業	426	8,614	6.97	427	8,788	7.18
電気、ガス、熱供給、水道業	20	139	0.11	21	118	0.09
情報通信業	6	59	0.04	5	65	0.05
運輸業、郵便業	39	2,115	1.71	40	2,114	1.72
卸売業、小売業	294	7,430	6.02	288	7,210	5.89
金融業、保険業	22	9,646	7.81	22	10,565	8.63
不動産業	213	10,829	8.77	212	10,737	8.77
物品賃貸業	4	82	0.06	4	72	0.05
学術研究、専門・技術サービス業	22	187	0.15	22	181	0.14
宿泊業	2	22	0.01	2	17	0.01
飲食業	119	2,166	1.75	123	2,220	1.81
生活関連サービス業、娯楽業	73	740	0.59	73	708	0.57
教育、学習支援業	9	69	0.05	11	64	0.05
医療、福祉	74	2,279	1.84	75	2,196	1.79
その他サービス	141	2,210	1.79	148	2,061	1.68
小計	2,078	72,198	58.49	2,087	71,501	58.46
地方公共団体	7	13,736	11.12	8	13,031	10.65
個人	6,558	37,486	30.37	6,197	37,767	30.88
合計	8,643	123,420	100.00	8,292	122,300	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
当金庫預金積金	2,384	2,379
有価証券	-	-
動産	174	172
不動産	14,821	13,484
計	17,380	16,036
信用保証協会・信用保険	37,384	38,150
保証	13,803	13,388
信用	54,851	54,725
合計	123,420	122,300

### 債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
当金庫預金積金	0	0
不動産	13	3
計	13	3
信用保証協会・信用保険	40	40
保証	9	5
信用	119	107
合計	181	155

### 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	2020年度		2021年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	54,892	44.48	55,060	45.02
運転資金	68,527	55.52	67,240	54.98
合計	123,420	100.00	122,300	100.00

### 預貸率

(単位:%)

	2020年度	2021年度
期末預貸率	45.43	42.67
期中平均預貸率	44.92	44.12

(注)預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

## 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2020年度	112	173	—	112	173
	2021年度	173	115	—	173	115
個別貸倒引当金	2020年度	1,428	1,383	106	1,322	1,383
	2021年度	1,383	1,663	2	1,381	1,663
合計	2020年度	1,540	1,557	106	1,434	1,557
	2021年度	1,557	1,779	2	1,554	1,779

## 貸出金償却の額

(単位:千円)

	2020年度	2021年度
貸出金償却	2,142	—

# 有価証券の状況

## 有価証券に関する指標

### 有価証券の残存期間別残高(時価)

(単位:百万円)

	1年以下		1年超3年以下		3年超5年以下		5年超7年以下		7年超10年以下		10年超		期間の定めのないもの		合計	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国債	3,222	1,207	1,218	—	102	101	—	—	—	—	8,265	14,044	—	—	12,808	15,352
地方債	2,615	3,615	6,903	4,450	2,238	1,012	—	—	—	—	—	—	—	—	11,757	9,078
社債	5,137	2,869	4,014	5,002	8,734	7,563	1,636	1,330	964	1,397	1,019	1,516	—	—	21,506	19,680
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18	18	18	18
外国証券	—	1,006	2,422	1,893	1,102	1,791	3,505	5,748	7,182	5,892	9,548	8,609	2,524	5,346	26,285	30,288
投資信託	869	—	1,323	883	1,840	3,501	1,233	1,935	7,860	6,825	1,355	1,306	1,873	4,073	16,355	18,525
その他の証券	0	—	—	—	—	—	2	2	—	—	—	—	—	—	2	2

### 有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
有価証券	83,917	89,119
国債	11,547	13,841
地方債	12,016	10,607
社債	21,040	20,925
株式	373	18
外国証券	23,976	26,331
投資信託	14,958	17,392
その他の証券	5	2

### 預証率

(単位:%)

	2020年度	2021年度
期末預証率	32.66	32.40
期中平均預証率	31.43	32.01

(注) 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

### 商品有価証券の種類別の平均残高

該当する取引はありません。

## 金銭の信託

### その他の金銭の信託

(単位:百万円)

貸借対照表計上額	2020年度				2021年度				
	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
0	0	0	0	—	0	0	0	0	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引については該当ございません。

## 有価証券の時価情報

### 売買目的有価証券

該当する取引はありません。

### 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2020年度			2021年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
そ の 他	1,199	1,287	87	699	775	75
小 計	1,199	1,287	87	699	775	75
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
そ の 他	—	—	—	200	196	△ 3
小 計	—	—	—	200	196	△ 3
合 計	1,199	1,287	87	899	971	71

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### その他有価証券

(単位:百万円)

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	2020年度			2021年度		
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	—	—	—	—	—	—
債 券	38,063	37,469	593	25,844	25,497	347
国 債	9,465	9,195	270	4,673	4,509	163
地 方 債	11,757	11,599	158	9,078	8,999	78
社 債	16,839	16,674	165	12,093	11,988	105
そ の 他	27,516	26,094	1,421	21,994	20,614	1,380
小 計	65,579	63,563	2,015	47,839	46,112	1,727
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	—	—	—	—	—	—
債 券	8,009	8,073	△ 64	18,266	18,686	△ 419
国 債	3,342	3,397	△ 55	10,679	11,052	△ 372
地 方 債	—	—	—	—	—	—
社 債	4,666	4,675	△ 9	7,587	7,634	△ 47
そ の 他	13,925	14,400	△ 474	25,847	27,394	△ 1,547
小 計	21,934	22,473	△ 539	44,114	46,081	△ 1,967
合 計	87,514	86,037	1,476	91,954	92,194	△ 239

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。



## 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	3	3
非上場株式	15	15
組合出資金	2	2
合計	21	21

## 健全性の指標

Seki Shinkin Bank

## 不良債権の状況

## 信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2020年度	1,683	1,683	892	790	100.00	99.87
	2021年度	1,809	1,809	924	884	100.00	99.89
危険債権	2020年度	3,115	2,547	2,249	297	81.77	34.30
	2021年度	4,006	2,782	2,298	483	69.45	28.28
要管理債権	2020年度	84	36	25	10	42.86	16.95
	2021年度	82	32	23	9	39.02	15.25
三月以上延滞債権	2020年度	—	—	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2020年度	84	36	25	10	42.86	16.95
	2021年度	82	32	23	9	39.02	15.25
小計(A)	2020年度	4,884	4,267	3,167	1,099	87.37	64.01
	2021年度	5,898	4,918	3,245	1,672	83.38	63.02
正常債権(B)	2020年度	118,808					
	2021年度	116,650					
総与信残高(A)+(B)	2020年度	123,692					
	2021年度	122,548					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

## 償却及び引当の方針

当金庫は、当金庫の保有する資産(貸出金及び貸出金に準ずる資産)を信用金庫法及び企業会計原則等の諸法規等に基づき自己査定を行い、その自己査定結果により判断された信用リスクの程度に応じて適切な償却・引当を行っております。

## 報酬体系について

## 1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

## (1)報酬体系の概要

## 【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

## 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

## a.決定方法

## (2)令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	127

(注) 1.対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2.上記の内訳は、「基本報酬」114百万円、「退職慰労金」13百万円となっております。

なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

## (3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

## 2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2.「同等額」は、令和3年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3.令和3年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 当金庫の自己資本の充実の状況等について

(注 P44自己資本の充実の状況等について)

1.所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3.「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4.オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5.総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%

## ■ 定性的な開示事項

### 1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主にコア資本に係る基礎項目と同じく調整項目とで構成されています。令和元年度末の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、基礎項目では地域のお客さまからお預りしている出資金が該当します。

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させてまいりました。自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。

一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。尚、収益計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く従業員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、信用格付制度を導入し厳格な自己査定を実施しております。また、信用リスクの計測にあたっては、与信金額、デフォルト率、未保全率のデータを整備し、高度な計測モデルを用いてリスク量の計測を行っております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、ALM委員会で協議検討を行うとともに、定期的にあるいは必要に応じて理事会、常勤理事会といった経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金については、「自己査定基準」及び「償却引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

#### 2. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。  
・R&I ・JCR ・Moody's ・S&P

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な取扱いとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的担保、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「融資事務取扱要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減策の一つとして、金庫が定める「融資事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。

なお、当金庫が採用している信用リスク削減手法には、預金相殺の他に適格担保としての自金庫預金積金があります。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当金庫における派生商品取引は、保有する投資信託の裏付資産の一部であり、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、そのリスク管理については、金庫で定める「リスク管理規定」に則り、適切に管理しております。

また、長期決済期間取引はございません。

### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

#### 1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。【また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。】

当金庫が証券化取引【(再証券化取引を含む。以下本項において同じ。)]を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が保有する証券化エクスポージャー【(再証券化エクスポージャーを含む。以下本項において同じ。)]については、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、「資金運用基準」で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

なお、当金庫は再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

#### 2. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用基準の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデュアリゼンシヤやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを資金運用部資金運用課において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行い、リスク統括部リスク管理課の審査を経たうえで、担当役員の見解により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金運用部資金運用課において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を信託銀行、証券会社等から半期ごと及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補充の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

#### 3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

#### 4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

#### 5. 信用金庫の子法人等(連結子法人等を除く)のうち、当該信用金庫が行った証券化取引(信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫はオリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないため、当金庫の子法人等(連結子法人等を除く)及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

# 当金庫の自己資本の充実の状況等について

## 6. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、企業会計基準委員会「金融商品に関する会計基準」等に準拠しており、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格及びこれに準じるものとして合理的に算定された価格（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）による評価を実施しております。

## 7. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関を分類はしていません。

・R&I ・JCR ・Moody's ・S&P

## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理態勢や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用しておりますが、これらリスクについては、ALM委員会におきまして協議・検討するとともに、定期的にあるいは必要に応じて経営陣による理事会等において、報告する態勢を整備しております。

### 2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

## 8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等 エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況等を、定期的にALM委員会へ報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他の出資金に関しましては、当金庫が定める「資金運用規定」及び「資金運用基準」などに基いた適正な運用管理を行っております。また、リスクの状況については、定期的にあるいは必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

## 9. 金利リスクに関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

当庫では、市場金利の変動が経営に与える影響の重大性を認識し、適切にリスクコントロールすることを基本方針としています。

金利リスクは金庫の全ての金利感応資産・負債を対象に管理しております。通貨については、重要な金利リスクを有する日本円、米ドル、豪ドルを対象としています。

金利リスクの計測は、IRRBB（金利変動による経済変動の指標である $\Delta$ EVE及び、期間収益変化の指標である $\Delta$ NII）、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベースス・ポイント・バリュー）といった金利リスク指標を、リスク統括部が毎月末を基準日とし月次で計測し、有価証券等の売却により金利リスクの削減を行う方針としています。

### 2. 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示公告に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE、 $\Delta$ NII並びに、金庫が追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- ① 流動性資金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.25年
- ② 流動性資金に割り当てられた最長の金利改定満期 5年
- ③ 流動性預金への満期の割当方法及び前提 金融庁方式
- ④ 複数の通過の集計方法等 通貨別に算出したリスク値を合算（通貨間相関考慮せず）
- ⑤ その他

・スプレッド及びその変動は考慮していません。

・ $\Delta$ EVE、 $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼす前提はありません。

・重要性テストの結果は、62.13%と基準値（20%）を超えていますが、リスク顕在後の自己資本比率は5.30%と国内基準の4%を超えています。

### 3. 金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示公告に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

(1) 金利ショックに関する説明

当庫では、主としてVaR（バリュー・アット・リスク）を用い、金利による時価変動リスクを算定しています。また、ストレステストの実施にあたり、過去のストレス事象発生時や一定期間における金利上昇幅を参考に、金庫全体の金利リスクの影響を定期的に検証しています。

(2) 金利リスク計測の前提及びその意味

VaRについては、「分散共分散法」を採用し、保有期間1年、観測期間5年、信頼区間99%としており、リスク量が配賦資本の範囲内であるかについて、リスク統括部が月次でALM委員会に報告しています。

## IRRBB 1:金利リスク

(単位:百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		$\Delta$ EVE				$\Delta$ NII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	9,804	9,760	107	141				
2	下方パラレルシフト	0	0	55	45				
3	スティープ化	8,905	8,294						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下	1,946							
7	最大値	9,804	9,760	107	141				
		ホ				ヘ			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
8	自己資本の額	15,778		15,562					

(注) 1.金利リスクの算定手法の概要は、「定量的な開示事項」の項目に記載しております。

## 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	単体ベース				連結ベース			
	リスク・アセット		所要自己資本額		リスク・アセット		所要自己資本額	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	99,755	106,510	3,990	4,260	101,110	107,820	4,044	4,312
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	91,632	93,775	3,665	3,751	92,987	95,085	3,719	3,803
現金	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	59	59	2	2	59	59	2	2
国際開発銀行向け	60	60	2	2	60	60	2	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機構向け	39	39	1	1	39	39	1	1
地方三公社向け	10	10	0	0	10	10	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	19,161	21,254	766	850	19,161	21	766	0
法人等向け	25,488	26,110	1,019	1,044	25,488	26	1,019	1
中小企業等向け及び個人向け	24,092	23,327	963	933	24,092	23,327	963	933
抵当権付住宅ローン	4,241	4,331	169	173	4,241	4,331	169	173
不動産取得等事業向け	7,123	7,386	284	295	7,123	7,386	284	295
三月以上延滞等	104	199	4	7	104	199	4	7
取立未済手形	13	13	0	0	13	13	0	0
信用保証協会等による保証付	498	478	19	19	498	478	19	19
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
出資等	21	20	0	0	21	20	0	0
出資等のエクスポージャー	21	20	0	0	21	20	0	0
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	10,718	10,489	428	419	12,073	11,799	482	471
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	2,375	95	95	2,375	2,375	95	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,032	1,032	41	41	1,032	1,032	41	41
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	775	788	31	31	777	789	31	31
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	6,534	6,293	261	251	7,887	7,601	315	304
(2) 証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-	-	-
STC要件適用分	-	-	-	-	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	8,999	13,053	359	522	8,999	13,053	359	522
ルック・スルー方式	8,999	13,053	359	522	8,999	13,053	359	522
マナデート方式	-	-	-	-	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-	-	-	-	-
(4) 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	332	370	13	14	333	370	13	14
(5) 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 1,426	△ 57	△ 57	△ 1,425	△ 1,425	△ 57	△ 57
(6) CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-	-	-	-	-
(7) 中央清算機関関連エクスポージャー	2	3	0	0	2	3	0	0
□ .オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,077	6,161	243	246	6,101	6,191	244	247
ハ.総所要自己資本額(イ+□)	105,832	112,671	4,233	4,506	107,211	114,011	4,288	4,560

# 当金庫の自己資本の充実の状況等について

## 定量的な開示事項

### 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率	(単位:百万円)	単体ベース	
		2020年度	2021年度
項	目		
<b>〈コア資本に係る基礎項目〉(1)</b>			
普通出資等又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		15,504	15,761
うち、出資金及び資本剰余金の額		400	400
うち、利益剰余金の額		15,119	15,375
うち、外部流出予定額(△)		15	15
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		173	116
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		173	116
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)		15,678	15,877
<b>〈コア資本に係る調整項目〉(2)</b>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		66	47
うち、のれんに係るものの額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		66	47
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		48	51
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)		115	98
<b>〈自己資本〉</b>			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)		15,562	15,778
<b>〈リスク・アセット等〉(3)</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額		99,755	106,510
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 1,425	△ 1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		6,077	6,161
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)		105,832	112,671
<b>自己資本比率</b>			
自己資本比率((ハ)/(ニ))		14.70%	14.00%

自己資本比率		連結ベース	
(単位:百万円)			
項	目	2020年度	2021年度
<b>〈コア資本に係る基礎項目〉(1)</b>			
普通出資等又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		15,514	15,772
うち、出資金及び資本剰余金の額		400	400
うち、利益剰余金の額		15,131	15,388
うち、外部流出予定額(△)		17	17
うち、上記以外に該当するものの額		△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等		—	—
うち、為替換算調整勘定		—	—
うち、退職給付に係るものの額		—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		84	86
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		175	118
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		175	118
うち、適格引当金コア資本算入額		—	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)		15,775	15,977
<b>〈コア資本に係る調整項目〉(2)</b>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		67	47
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		67	47
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
退職給付に係る資産の額		48	48
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)		115	99
<b>〈自己資本〉</b>			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)		15,659	15,878
<b>〈リスク・アセット等〉(3)</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額		101,110	107,820
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△1,425	△1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
オペレーショナルリスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		6,101	6,191
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナルリスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)		107,211	114,011
<b>連結自己資本比率</b>			
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))		14.60%	13.92%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

# 当金庫の自己資本の充実の状況等について

## 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

### 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

		単体ベース									
地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ 取引			
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国	内	246,269	256,175	123,685	122,548	45,543	44,185	327	680	420	415
国	外	25,419	30,216	-	-	25,419	29,824	-	-	-	-
<b>地 域 別 合 計</b>		<b>271,688</b>	<b>286,391</b>	<b>123,685</b>	<b>122,548</b>	<b>70,962</b>	<b>74,009</b>	<b>327</b>	<b>680</b>	<b>420</b>	<b>415</b>
製 造 業		32,664	31,463	26,156	24,857	6,500	6,598	-	-	19	12
農 業、林 業		122	110	122	110	-	-	-	-	-	-
漁 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		59	41	59	41	-	-	-	-	-	-
建 設 業		10,971	11,181	10,521	10,731	450	450	-	-	289	301
電気・ガス・熱供給・水道業		1,822	2,087	322	287	1,500	1,800	-	-	-	-
情 報 通 信 業		1,335	1,465	59	65	1,100	1,400	-	-	-	-
運輸業、郵便業		3,411	3,696	2,208	2,193	1,200	1,500	-	-	40	40
卸売業、小売業		9,269	9,770	7,869	7,670	1,400	2,100	-	-	10	9
金融業、保険業		97,405	105,549	9,709	10,626	15,194	13,796	-	-	-	-
不 動 産 業		11,602	11,495	11,602	11,495	-	-	-	-	57	43
物 品 賃 貸 業		105	93	105	93	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		331	314	331	314	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業		22	17	22	17	-	-	-	-	-	-
飲 食 業		2,674	2,803	2,674	2,703	-	100	-	-	1	1
生活関連サービス業、娯楽業		1,227	1,202	1,227	1,202	-	-	-	-	1	-
教育、学習支援業		87	81	87	81	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉		2,588	2,502	2,588	2,502	-	-	-	-	-	-
その他のサービス業		2,536	2,435	2,533	2,432	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等		54,870	53,809	13,750	13,044	41,117	40,765	-	-	-	-
個 人		31,741	32,085	31,741	32,085	-	-	-	-	-	6
そ の 他		6,847	14,194	0	0	2,500	5,500	327	680	-	-
<b>業 種 別 合 計</b>		<b>271,688</b>	<b>286,391</b>	<b>123,685</b>	<b>122,548</b>	<b>70,962</b>	<b>74,009</b>	<b>327</b>	<b>680</b>	<b>420</b>	<b>415</b>
1 年 以 下		44,895	41,910	15,920	16,244	10,928	8,666	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下		67,817	42,409	6,416	8,146	14,400	11,262	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下		25,037	23,126	12,994	12,689	12,020	10,437	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下		17,063	16,683	12,007	9,626	4,900	6,681	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下		33,395	35,808	25,364	23,743	7,731	6,997	-	-	-	-
10 年 超		75,885	78,019	50,404	51,556	18,481	24,466	-	-	-	-
期間の定めのないもの		7,595	48,433	580	541	2,500	5,500	327	680	-	-
<b>残 存 期 間 別 合 計</b>		<b>271,688</b>	<b>286,391</b>	<b>123,685</b>	<b>122,548</b>	<b>70,962</b>	<b>74,009</b>	<b>327</b>	<b>680</b>	<b>420</b>	<b>415</b>

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

具体的には現金等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算期間関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。



(単位:百万円)

連結ベース											
地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフバランス取引		債 券		デリバティブ 取引				
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	
国内	266,217	277,649	123,685	122,548	45,543	44,185	327	680	420	415	
国外	25,419	30,216	-	-	25,419	29,824	-	-	-	-	
<b>地域別合計</b>	<b>291,636</b>	<b>307,865</b>	<b>123,685</b>	<b>122,548</b>	<b>70,962</b>	<b>74,009</b>	<b>327</b>	<b>680</b>	<b>420</b>	<b>415</b>	
製造業	32,664	31,463	26,156	24,857	6,500	6,598	-	-	19	12	
農業、林業	122	110	122	110	-	-	-	-	-	-	
漁業	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	59	41	59	41	-	-	-	-	-	-	
建設業	10,971	11,181	10,521	10,731	450	450	-	-	289	301	
電気・ガス・熱供給・水道業	1,822	2,087	322	287	1,500	1,800	-	-	-	-	
情報通信業	1,335	1,465	59	65	1,100	1,400	-	-	-	-	
運輸業、郵便業	3,411	3,696	2,208	2,193	1,200	1,500	-	-	40	40	
卸売業、小売業	9,269	9,770	7,869	7,670	1,400	2,100	-	-	10	9	
金融業、保険業	97,405	105,549	9,709	10,626	15,194	13,796	-	-	-	-	
不動産業	11,602	11,495	11,602	11,495	-	-	-	-	57	43	
物品賃貸業	105	93	105	93	-	-	-	-	-	-	
学術研究、専門技術サービス業	331	314	331	314	-	-	-	-	-	-	
宿泊業	22	17	22	17	-	-	-	-	-	-	
飲食業	2,674	2,803	2,674	2,703	-	100	-	-	1	1	
生活関連サービス業、娯楽業	1,227	1,202	1,227	1,202	-	-	-	-	1	-	
教育、学習支援業	87	81	87	81	-	-	-	-	-	-	
医療、福祉	2,588	2,502	2,588	2,502	-	-	-	-	-	-	
その他のサービス業	2,536	2,435	2,533	2,432	-	-	-	-	-	-	
国・地方公共団体等	54,870	53,809	13,750	13,044	41,117	40,765	-	-	-	-	
個人	31,741	32,085	31,741	32,085	0	-	-	-	-	6	
その他	26,795	37,227	0	0	2,500	5,500	327	680	-	-	
<b>業種別合計</b>	<b>291,636</b>	<b>307,865</b>	<b>123,685</b>	<b>122,548</b>	<b>70,962</b>	<b>74,009</b>	<b>327</b>	<b>680</b>	<b>420</b>	<b>415</b>	
1年以下	44,895	41,910	15,920	16,244	10,928	8,666	-	-			
1年超3年以下	67,817	42,409	6,416	8,146	14,400	11,262	-	-			
3年超5年以下	25,037	23,126	12,994	12,689	12,020	10,437	-	-			
5年超7年以下	17,063	16,683	12,007	9,626	4,900	6,681	-	-			
7年超10年以下	33,395	35,808	25,364	23,743	7,731	6,997	-	-			
10年超	75,885	78,019	50,404	51,556	18,481	24,466	-	-			
期間の定めのないもの	27,544	71,466	580	541	2,500	5,500	327	680			
<b>残存期間別合計</b>	<b>291,636</b>	<b>307,865</b>	<b>123,685</b>	<b>122,548</b>	<b>70,962</b>	<b>74,009</b>	<b>327</b>	<b>680</b>			

(注) 1. オフバランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

具体的には現金等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

# 当金庫の自己資本の充実の状況等について

## 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

### 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	単体ベース						連結ベース					
	期首残高		期中増減額		期末残高		期首残高		期中増減額		期末残高	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
一般貸倒引当金	112	173	61	△ 58	173	115	113	175	62	△ 57	175	118
個別貸倒引当金	1,428	1,383	△ 45	280	1,383	1,663	1,429	1,384	△ 45	279	1,384	1,663
合計	1,540	1,557	17	222	1,557	1,779	1,542	1,560	18	221	1,560	1,781

### 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	単体ベース									
	個別貸倒引当金						貸出金償却			
	期首残高		期中増減額		期末残高					
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製造業	615	639	24	254	639	893	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	45	26	△ 19	△ 1	26	25	-	-	-	-
建設業	250	212	△ 38	23	212	235	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	41	40	△ 1	0	40	40	-	-	-	-
卸売業、小売業	67	66	△ 1	△ 13	66	53	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	156	163	7	△ 31	163	132	1	-	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	125	88	△ 37	74	88	162	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	63	61	△ 2	△ 2	61	59	-	-	-	-
その他のサービス業	5	36	31	△ 32	36	4	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	58	48	△ 10	7	48	55	0	-	-	-
合計	1,428	1,383	△ 46	280	1,383	1,663	2	-	-	-

(単位:百万円)

	連結ベース									
	個別貸倒引当金						貸出金償却			
	期首残高		期中増減額		期末残高					
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製造業	615	639	24	254	639	893	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	45	26	△ 19	△ 1	26	25	-	-	-	-
建設業	250	212	△ 38	23	212	235	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	41	40	△ 1	0	40	40	-	-	-	-
卸売業、小売業	67	66	△ 1	△ 13	66	53	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	156	163	7	△ 31	163	132	1	-	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	125	88	△ 37	74	88	162	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	63	61	△ 2	△ 2	61	59	-	-	-	-
その他のサービス業	5	36	31	△ 32	36	4	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	58	48	△ 10	7	48	55	0	-	-	-
合計	1,429	1,383	△ 46	279	1,384	1,663	2	-	-	-

(注) 1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

## 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

## リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウエイト区分 (%)	単体ベース				連結ベース			
	エクスポージャーの額							
	2020年度		2021年度		2020年度		2021年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	7,724	49,331	8,028	47,505	7,724	49,331	8,028	47,505
2%	-	-	-	-	-	-	-	-
10%	-	17,165	-	16,956	-	17,165	-	16,956
20%	700	107,274	700	132,387	700	107,274	700	132,387
35%	-	12,409	-	12,728	-	12,409	-	12,728
50%	9,200	122	10,499	99	9,200	122	10,499	99
70%	-	-	-	-	-	-	-	-
75%	-	39,781	-	38,913	-	39,781	-	38,913
100%	1,425	38,991	3,099	37,638	1,425	40,344	3,099	38,947
150%	-	-	-	-	-	-	-	-
200%	-	-	-	-	-	-	-	-
250%	-	1,260	-	1,265	-	1,261	-	1,266
1,250%	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	285,387		309,963		286,741		311,272	

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウエイトに区分しています。

3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	単体ベース						連結ベース					
	適格金融 資産担保		保 証		クレジット・ デリバティブ		適格金融 資産担保		保 証		クレジット・ デリバティブ	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
信用リスク削減手法が適用 されたエクスポージャー	3,158	3,127	10,989	11,775	-	-	3,158	3,127	10,989	11,775	-	-

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

## 与信相当額の算出に用いる方式

単体:連結とも、カレント・エクスポージャー方式

(単位:百万円)

	単体ベース				連結ベース			
	担保による信用リスク削減 手法の効果を勘案する 前の与信相当額		担保による信用リスク削減 手法の効果を勘案した 後の与信相当額		担保による信用リスク削減 手法の効果を勘案する 前の与信相当額		担保による信用リスク削減 手法の効果を勘案した 後の与信相当額	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
(1) 派生商品取引合計	327	680	51	95	327	680	51	95
①外国為替関連取引	208	414	41	82	208	414	41	82
②金利関連取引	35	39	7	7	35	39	7	7
③金関連取引	-	-	-	-	-	-	-	-
④株式関連取引	83	226	2	5	83	226	2	5
⑤貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-	-	-	-
⑥その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-	-	-
⑦クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	327	680	51	95	327	680	51	95

(注)本欄の派生商品取引は投資信託の裏付資産の一部であるため、グロス再構築コストの額等を算定していません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関する定期的な開示はございません。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### 1. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	単体ベース				連結ベース			
	貸借対照表計上額		時 価		貸借対照表計上額		時 価	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
上場株式等	-	1,187	-	1,187	-	1,187	-	1,187
非上場株式等	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	1,187	-	1,187	-	1,187	-	1,187

(注)当項目に該当するもののうち、上場投資信託(ETF)は、上場株式等を含めています。

### 2. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	単体ベース		連結ベース	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
売 却 益	23	6	23	6
売 却 損	△102	-	△102	-
償 却	0	-	0	-

### 3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	単体ベース		連結ベース	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
評 価 損 益	-	0	-	0

### 4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	単体ベース		連結ベース	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
評 価 損 益	-	-	-	-

## 連結対象関連会社の主な事業の概要

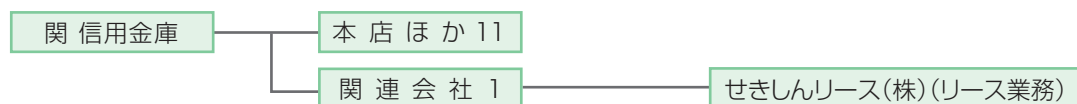
関連会社であるせきしんリース(株)は、リース業務を通じて設備投資時の資金負担及び、減価償却計算の事務負担の軽減、設備の更新・技術革新に対しても適切かつスピーディーな対応等、お客様の事業拡大に役立つことを考えております。関連会社のリース業務におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた緊急事態宣言で営業活動が一部制限されましたが、当地域の主産業である刃物製造業を中心に、包丁等「ふるさと納税の返礼品」の販売が好調に推移したことや自動車の買い替えもありリース契約件数は前期比10件増加の186件、検収契約額は前期比7百万円増加の568百万円となりました。

預金積金の期末残高は286,482百万円、貸出金の期末残高は122,300百万円となりました。また、連結総資産は304,231百万円、連結純資産は15,332百万円となりました。

収益の状況は、連結経常利益は452,952千円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は234,657千円となりました。

連結自己資本比率につきましては13.92%となりました。

## 連結対象関連会社の概況



## 関連会社の状況

会社名	／せきしんリース株式会社	主要業務内容	／リース業務
所在地	／関市弥生町3丁目3番3号	設立年月日	／昭和62年12月7日
TEL	／(0575)24-6886	当金庫議決権比率	／15%
資本金	／20百万円	子会社の議決権比率	／0%

## 連結財務諸表

### 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2020年度	2021年度	科目	2020年度	2021年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	71,273	81,771	預金積金	271,523	286,482
買入金銭債権	2,175	2,141	その他負債	2,273	2,109
金銭の信託	0	0	退職給付に係る負債	34	29
有価証券	88,731	92,871	役員退職慰労引当金	80	76
貸出金	123,420	122,300	睡眠預金払戻損失引当金	3	3
その他資産	2,803	2,844	偶発損失引当金	46	46
有形固定資産	3,513	3,497	繰延税金負債	122	—
建物	1,388	1,313	再評価に係る繰延税金負債	60	46
土地	1,738	1,747	債務保証	131	105
リース資産	262	223	負債の部合計	274,278	288,899
建設仮勘定	0	77	(純資産の部)		
その他の有形固定資産	123	136	出資金	400	400
無形固定資産	92	66	利益剰余金	15,131	15,388
ソフトウェア	9	7	処分未済持分	△0	0
リース資産	57	32	会員勘定合計	15,532	15,789
その他の無形固定資産	25	25	その他有価証券評価差額金	1,069	△173
退職給付に係る資産	48	51	土地再評価差額金	△332	△370
繰延税金資産	0	363	評価・換算差額等合計	736	△543
債務保証見返	131	105	非支配株主持分	84	86
貸倒引当金	△1,560	△1,782	純資産の部合計	16,353	15,332
資産の部合計	290,631	304,231	負債及び純資産の部合計	290,631	304,231

## 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	2020年度	2021年度
<b>経常収益</b>	<b>3,730,233</b>	<b>3,510,953</b>
資金運用収益	3,155,995	2,996,676
貸出金利息	1,794,173	1,742,584
預け金利息	96,138	89,681
有価証券利息配当金	1,228,791	1,127,741
その他の受入利息	36,891	36,669
役員取引等収益	342,530	322,105
その他業務収益	206,546	180,505
その他経常収益	25,162	11,665
その他の経常収益	25,162	11,665
<b>経常費用</b>	<b>3,301,154</b>	<b>3,058,000</b>
資金調達費用	114,029	77,759
預金利息	113,194	77,039
給付補填備金繰入額	835	720
その他の支払利息	-	-
役員取引等費用	382,438	346,818
その他業務費用	200,540	70,426
経 費	2,323,690	2,317,965
その他経常費用	280,455	20,558
貸倒引当金繰入額	123,758	224,472
その他の経常費用	156,696	20,558
<b>経常利益</b>	<b>429,079</b>	<b>452,952</b>
特別利益	-	-
固定資産処分益	-	-
その他の特別利益	-	-

科 目	2020年度	2021年度
<b>特別損失</b>	<b>3,638</b>	<b>77,387</b>
固定資産処分損	800	250
減損損失	2,338	77,136
その他の特別損失	500	-
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>425,440</b>	<b>375,565</b>
法人税、住民税及び事業税	148,344	164,454
法人税等調整額	△ 36,639	△ 26,692
<b>当期純利益</b>	<b>313,735</b>	<b>237,803</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	1,510	3,146
親会社株主に帰属する当期純利益	312,225	234,657

## 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	2020年度	2021年度
<b>利益剰余金期首残高</b>	<b>14,835,305</b>	<b>15,131,707</b>
<b>利益剰余金増加高</b>	<b>312,225</b>	<b>272,437</b>
親会社株主に帰属する当期純利益	312,225	234,657
土地再評価差額金取崩額	-	37,780
<b>利益剰余金減少高</b>	<b>15,823</b>	<b>15,895</b>
配当金	15,823	15,895
自己優先出資償却額	-	-
その他	-	-
<b>利益剰余金期末残高</b>	<b>15,131,707</b>	<b>15,388,250</b>

## 主要な経営指標等

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
連結経常収益	3,594	3,533	3,546	3,730	3,510
連結経常利益	335	226	312	429	452
親会社株主に帰属する当期純利益	224	181	167	312	234
連結純資産額	15,234	15,662	14,921	16,353	15,332
連結総資産額	253,098	266,088	268,865	290,631	304,231
連結自己資本比率	14.74%	14.23%	14.37%	14.60%	13.92%

## 連結リスク管理債権

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	242	227
危険債権	4,556	5,585
要管理債権	84	82
三月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	84	82
合 計	4,884	5,895

## 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部でリースの事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

# 開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条(銀行法第21条の準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。その開示項目は信用金庫法施行規則等に定められておりますが、その各項目は以下のページに掲載しています。

## 単体ベースの項目〈信用金庫法施行規則第132条による開示項目〉

- 金庫の概況及び組織に関する事項
  - イ 事業の組織 ..... 4
  - ロ 理事及び監事の氏名及び役職名 ..... 3
  - ハ 事務所の名称及び所在地 ..... 20

- 金庫の主要な事業の内容 ..... 4

- 金庫の主要な事業に関する事項
  - イ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 ..... 28
    - (1) 経常収益 ..... 28
    - (2) 経常利益又は経常損失 ..... 28
    - (3) 当期純利益又は当期純損失 ..... 28
    - (4) 出資総額及び出資総口数 ..... 28
    - (5) 純資産額 ..... 28
    - (6) 総資産額 ..... 28
    - (7) 預金積金残高 ..... 28
    - (8) 貸出金残高 ..... 28
    - (9) 有価証券残高 ..... 28
    - (10) 単体自己資本比率 ..... 28
    - (11) 出資に対する配当金 ..... 28
    - (12) 職員数 ..... 28

- ロ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標
  - ・主要な業務の状況を示す指標
    - (1) 業務粗利益及び業務粗利益率並びに資金運用収支、  
役務取引等収支及びその他業務収支 ..... 35
    - (2) 業務純益 ..... 35
    - (3) 総資金利鞘 ..... 35
    - (4) 総資産利益率 ..... 35
    - (5) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り ..... 35
    - (6) 受取利息及び支払利息の増減 ..... 35
  - ・預金に関する指標
    - (1) 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金及び  
その他の預金の平均残高 ..... 36
    - (2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び  
その他の区分ごとの定期預金の残高 ..... 36
  - ・貸出金等に関する指標
    - (1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の  
平均残高 ..... 36
    - (2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 ..... 36
    - (3) 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 ..... 37
    - (4) 用途別の貸出金残高 ..... 37
    - (5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 ..... 37
    - (6) 預貸率の期末値及び期中平均値 ..... 37
  - ・有価証券に関する指標
    - (1) 商品有価証券の種類別の平均残高 ..... 38
    - (2) 有価証券の残存期間別残高 ..... 38
    - (3) 有価証券の種類別の平均残高 ..... 38
    - (4) 預証率の期末値及び期中平均値 ..... 38

- 金庫の事業の運営に関する事項
  - イ リスク管理の態勢 ..... 10
  - ロ 法令遵守の態勢 ..... 9
  - ハ 金融ADR制度への対応 ..... 7

- 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項
  - イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 ..... 29~30
  - ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ..... 40
    - (1) 破綻先債権に該当する貸出金
    - (2) 延滞債権に該当する貸出金
    - (3) 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金
    - (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
  - ハ 自己資本の充実の状況 ..... 42~51
  - ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
    - (1) 有価証券 ..... 39
    - (2) 金銭の信託 ..... 39
    - (3) 第102条第1項第5号に掲げる取引 ..... 39
  - ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ..... 38
  - ヘ 貸出金償却の額 ..... 38
  - ト 会計監査人の監査を受けている旨 ..... 30

## 連結ベースの項目〈信用金庫法施行規則第133条による開示項目〉

- 金庫及びその子会社等の概況に関する事項
  - イ 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 ..... 52
  - ロ 金庫の子会社等に関する事項
    - (1) 名称 ..... 52
    - (2) 主たる営業所又は事業所の所在地 ..... 52
    - (3) 資本金又は出資金 ..... 52
    - (4) 事業の内容 ..... 52
    - (5) 設立年月日 ..... 52
    - (6) 当金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は  
総出資者の議決権に占める割合 ..... 52
    - (7) 当金庫の上記(1)で規定する子会社等(以下当該子会社等  
社等という。)以外の子会社等が保有する当該子会社等  
の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 ..... 52

- 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項
  - イ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標
    - (1) 経常収益 ..... 53
    - (2) 経常利益 ..... 53
    - (3) 当期純利益 ..... 53
    - (4) 純資産額 ..... 53
    - (5) 総資産額 ..... 53
    - (6) 連結自己資本比率 ..... 53

- 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項
  - イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 ..... 52~53
  - ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ..... 53
    - (1) 破綻先債権に該当する貸出金
    - (2) 延滞債権に該当する貸出金
    - (3) 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金
    - (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
  - ハ 自己資本の充実の状況 ..... 42~51
  - ニ 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの(事業の種類別セグメント情報) ..... 53

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づく開示項目

- 資産の査定公表 ..... 41



——地元とともに——  
**関信用金庫**

<http://www.sekishinkin.co.jp/>

当金庫ではスマートフォンのアプリ「LINE」において、「LINE@」のアカウントを開設いたしました。「友だち登録」していただいたお客さまにキャンペーン情報や地域のイベント等をご提供いたします。公式アカウントからIDまたは公式アカウントを検索するか右のQRコードを読み込んでください。  
(ID:dum4286b)



関市イメージキャラクター  
「関\*はもみん」